

宮崎県総合計画
長期ビジョン
(答申案)

令和4年9月策定
令和8年6月見直し(予定)
宮崎県

計画改定の趣旨等

1 計画改定の趣旨

宮崎県では、令和5年に「宮崎県総合計画 2023」を策定し、人口減少問題への対応を中心にコロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生や本県の強みを伸ばす日本一への挑戦などに取り組んできました。

その結果、観光業をはじめコロナ禍で落ち込んだ社会経済活動は着実に回復するとともに、世界基準のスポーツ施設整備や再造林「宮崎モデル」の構築が進み、移住世帯も増加傾向にあるほか、神楽のユネスコ無形文化遺産への提案が決定するなど、全体としては一定の成果が出ています。

一方で、将来を支える人材の確保は年々厳しさを増し、県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実、中山間地域における暮らしに必要なサービスの維持など、引き続き取り組むべき大きな課題を抱えています。

今、日本、そして本県は、本格的な人口減少・少子高齢社会に突入しています。本県発展の原動力であった人口は、平成7年(1995年)をピークに減少が続いており、令和9年(2027年)には100万人を割り込み、令和52年(2070年)には60万人を下回ると見込まれています。

現在の人口構造や少子化の状況を踏まえると、人口減少は今後も数十年続く見通しであり、短期間で反転させることは困難です。私たちは、この事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても、本県の社会経済を質的に強化しながら、多様性に富み成長力を備えた持続可能な県づくりを進めていく必要があります。

また、本県の外国人人口は、令和7年(2025年)には約1.2万人と、10年前の2.5倍以上となり、近年、大幅に増加しています。総人口に占める割合も1%を上回り、今後もその拡大が見込まれる中、県民や地域との調和を保ちながら、外国人が本県経済を支える産業人材として、また地域社会の一員として活躍できる環境を整え、共生する社会を実現していくことも求められます。

さらに、長引く物価高騰や国際情勢の緊迫化、生成AI¹の急速な進展や「金利のある世界」への移行など、経済・産業を取り巻く環境も大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、外国人も含めた将来人口の見直しをはじめ、これから先、本県が直面する様々な課題や今後の方向性を改めて整理し、令和22年(2040年)を展望した「長期ビジョン」を見直しました。

¹ AI: Artificial Intelligence (人工知能) の略。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び当該機能の活用に関する技術。生成AIは、学習した膨大なデータを基に、新しいコンテンツ(テキスト、画像、音声、プログラムなど)をゼロから作り出すことができる人工知能。

2 計画の役割

この計画は、人口減少など社会変化の大きな流れを予測し、将来世代を含めて、県民が安心と希望を持って暮らし続けることのできる「ありたい未来社会」（理想の将来像）を提示するとともに、その実現に向けて解決すべき課題やその対応策など、これから進むべき道筋を示す「県民共有の指針」となるものです。

なお、この計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年(2014 年)法律第 136 号)に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置付けています。

3 計画の構成と期間

この計画は、「長期ビジョン」と「アクションプラン」で構成されます。

長期ビジョンは、本県が目指す令和 22 年(2040 年)の将来像と今後解決すべき課題や今後の方向性を示しています。

アクションプランは、長期ビジョンやデジタル田園都市国家構想¹等を踏まえながら、コロナ禍・物価高騰等への対応や人口減少対策、防災・減災、ゼロカーボン社会²づくりといった本県が直面する喫緊の課題に対して、令和 5 年度(2023 年度)から 8 年度(2026 年度)までの 4 年間³に重点的・優先的に取り組む施策を、5 つの重点プログラムに整理しています。

なお、このアクションプランは、長期ビジョンの見直しや地域未来戦略⁴等を踏まえながら、令和 9 年度(2027 年度)から 12 年度(2030 年度)までの 4 年間の実行計画として、別途改めて策定することを予定しています。

このほか、分野ごとに着実に推進する必要がある施策については、部門別計画や毎年度の予算の中で具体的な施策展開を図っていきます。

4 計画の着実な推進

人口減少の更なる加速をはじめ、先端技術の進展や国際情勢、さらには、地方行政を取り巻く環境の変化など、現時点では予想できない要因により、将来の見通しを見直していく必要が生じることが考えられるため、長期ビジョンについては必要に応じて見直しを行います。

アクションプランについては、毎年度、取組内容や目標の達成状況等について、県総合計画審議会（県地方創生推進懇話会）による評価・検証等を行いながら、次年度以降の施策展開に生かしていきます。

¹ デジタル田園都市国家構想：デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら社会課題の解決などを図り、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す概念。

² ゼロカーボン社会：温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す社会。

³ 次のアクションプランが策定されるまでの間は、本プランに基づく施策を継続することとします。

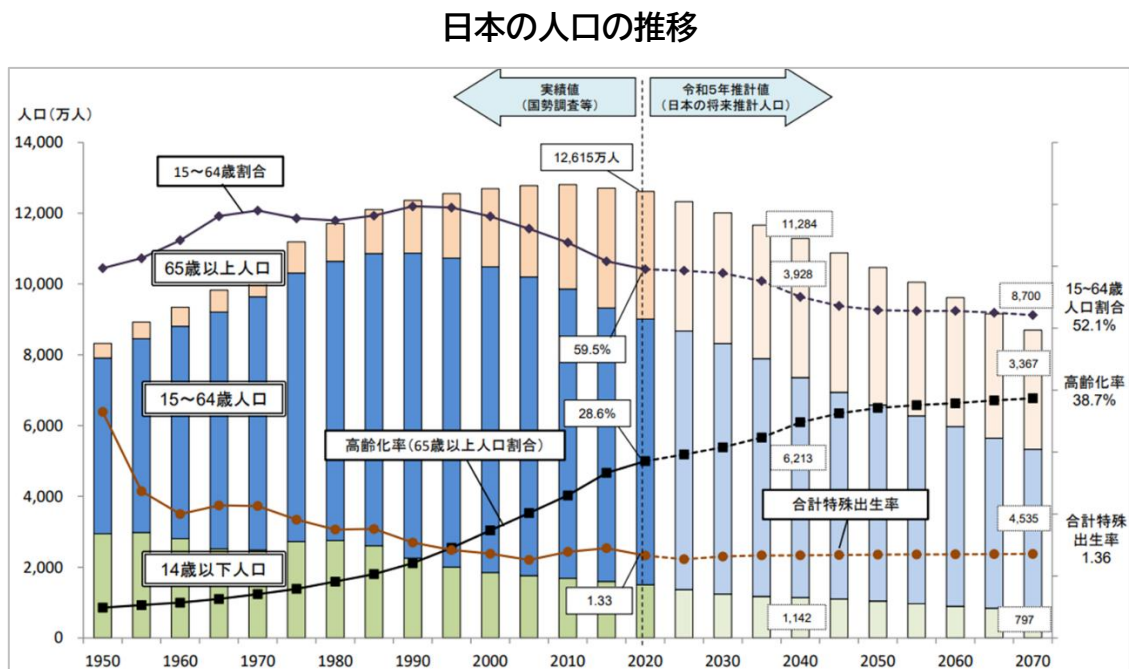
⁴ 地域未来戦略：地方が持つ伸び代を活かした産業クラスターを形成し、世界をリードする技術・ビジネスを創出するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を強力に支援することを目指す概念。

第1章 時代の潮流と宮崎県

【潮流1】人口減少・少子高齢化の加速

我が国では、人口減少・少子高齢化が加速しており、総人口は平成20年(2008年)の1億2808万人をピークに減少局面に転じ、国の推計によると、令和22年(2040年)には1億1284万人、令和52年(2070年)には8700万人まで減少する見通しとなっています。

中でも、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は、令和2年(2020年)から52年(2070年)にかけて、合わせて3680万人減少し、全人口の約4割近くが高齢人口となると予測されています。



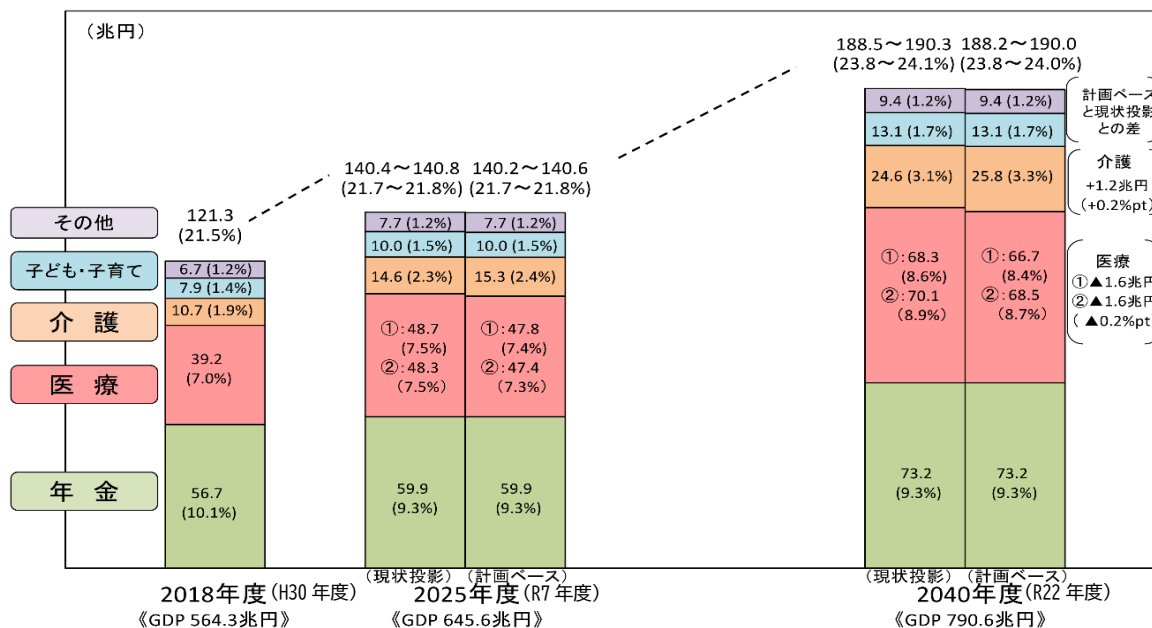
(出典：厚生労働省「我が国の人口について」)

全国の平均寿命は、令和32年(2050年)には男性が84歳、女性が90歳を超え、令和6年(2024年)と比べて男女とも3歳程度の延伸が見込まれており、「人生100年時代」が現実のものになりつつあります。

また、国における社会保障費の将来推計では、平成30年度(2018年度)の121.3兆円から令和22年度(2040年度)には約190兆円にまで達し、中でも医療費・介護費が急激に増加する見通しとなっています。

このように、人口構造の変化や人生100年時代の到来により、今後、教育や雇用、社会保障などの在り方も大きく変化していくことが予想されます。

日本の社会保障に係る費用の将来推計



(注1) ()内は対GDP比。医療は単価の伸び率について2通りの仮定をおり給付費に幅がある。
 (注2) 「現状投影」は、医療・介護サービスの足下の利用状況を基に機械的に計算した場合。「計画ベース」は、医療は地域医療構想及び第3期医療費適正化計画、介護は第7期介護保険事業計画を基礎とした場合。

(出典：内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」)

このような中、国は、当面の人口減少を正面から受け止めた上で、この状況を新たなサービスモデルの創設や地域づくりの機会と捉え、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、必要な生活環境を持続的に確保できる制度と体制の整備を進めることとしています。

特に、持続的な競争力を備えた地域経済を築いていくためには、「デフレ¹・コストカット型経済」から「成長型経済」への移行が求められ、デジタル化・DX²やGX³の推進など技術革新を取り込んだ生産性向上はもとより、地域資源を生かした産業・事業の創出や新たな海外マーケットの開拓等の重要性が高まっています。

また、産業や地域社会の担い手不足が、より深刻な中山間地域等においては、道路、上下水道、公共施設などの社会インフラのみならず、買い物、医療・介護、交通・物流をはじめとした生活関連サービス等の維持という困難な課題に直面しており、これまでの人口増加期に作り上げられた仕組みや手法では住民が安心して暮らせる生活環境を保つことが難しくなっています。

¹ デフレ：デフレーションの略。物価が下がり続けること、又はその状態。

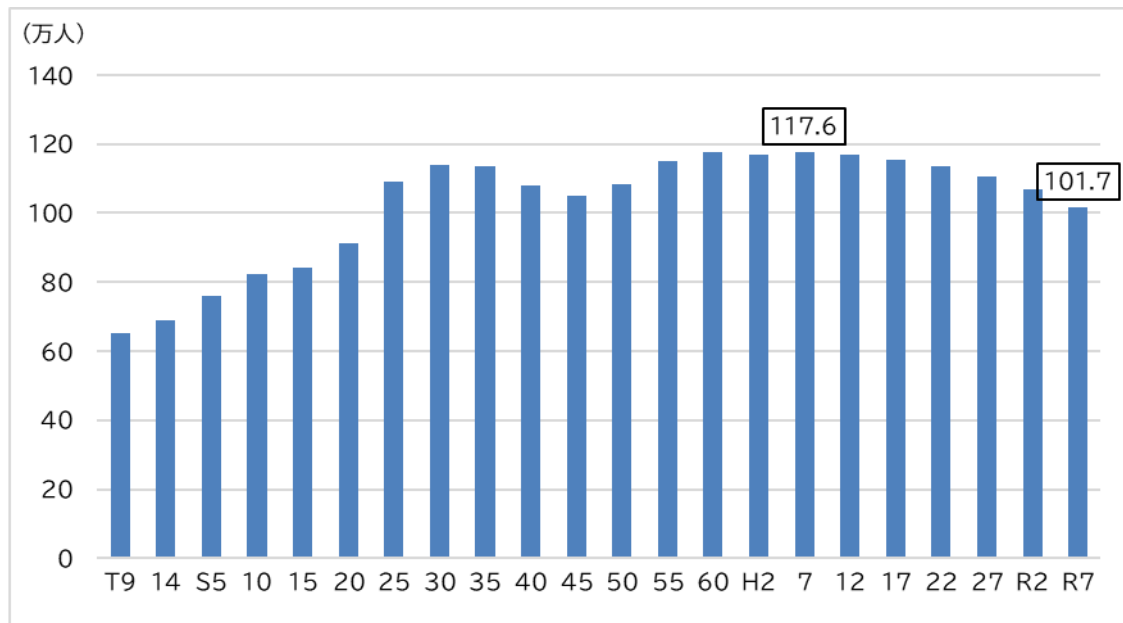
² DX：デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術を活用してビジネスモデルや組織、プロセスを根本的に変革すること。

³ GX：グリーントランスフォーメーションの略。温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立を目指し、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やそれに向けた活動。

≪宮崎県の状況≫

宮崎県の人口は、平成7年(1995年)の約117.6万人をピークに減少が続き、令和7年(2025年)は約101.7万人と、令和2年(2020年)から約5.2万人減少しており、近年は年間1万人規模で減少しています。

宮崎県人口の推移【暫定版】



(出典：総務省統計局「国勢調査」、宮崎県統計調査課「現住人口調査」より作成)

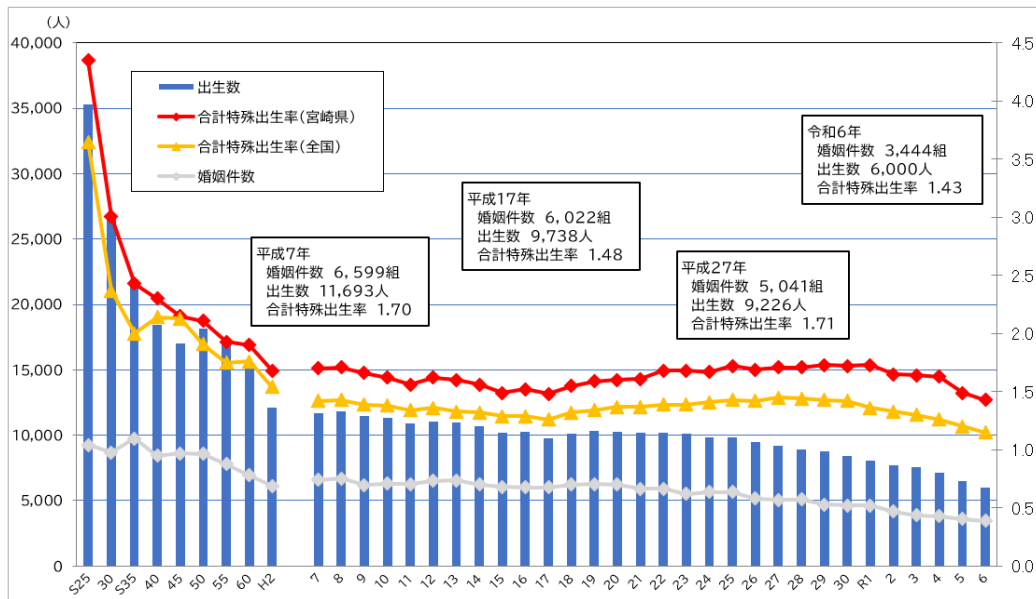
自然動態¹を見ると、令和6年(2024年)の合計特殊出生率²は1.43(全国3位)と全国的には高い水準を維持していますが、若者・女性の減少や未婚化・晩婚化等により、出生数は年々減少しています。

平成15年(2003年)以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、特に近年は高齢化により死亡数が増加する一方、出生数の減少に歯止めがかからず、その減少幅は拡大しています。

¹ 自然動態：出生・死亡に伴う人口の動き。「出生数－死亡数」により求められ、出生数が死亡数より多い場合は「自然増」、死亡数が出生数より多い場合は「自然減」という。

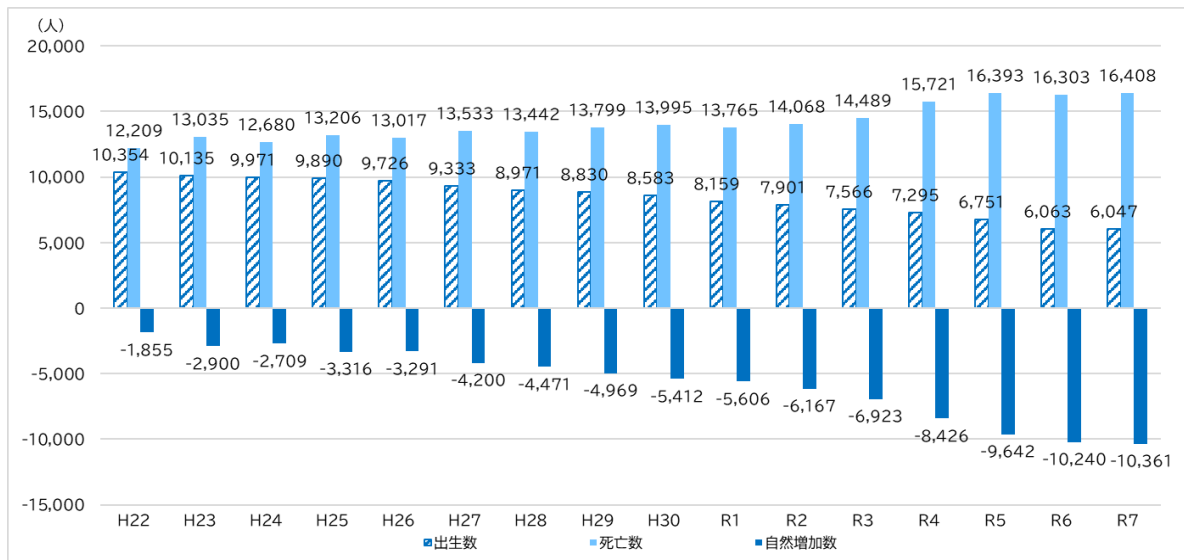
² 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に何人の子どもを生むかを推計したものの。

宮崎県の婚姻件数、出生数と合計特殊出生率の推移



(出典：厚生労働省「人口動態統計」より作成)
注：集計期間は、各年1月～12月

宮崎県の自然動態（出生数、死亡数、自然増加数）



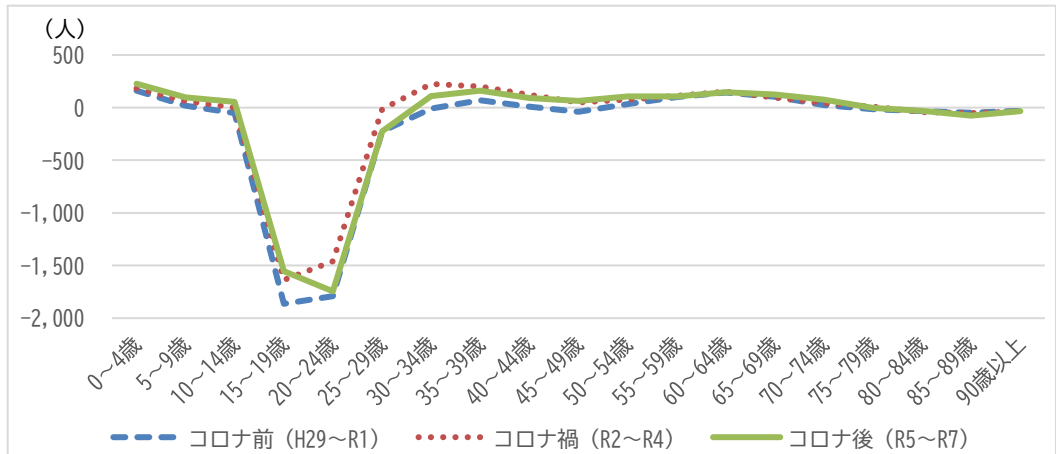
(出典：宮崎県「現住人口調査」より作成)
注：集計期間は、前年10月～9月

社会動態¹を見ると、コロナ禍を経ても引き続き、進学や就業期に当たる15～24歳の若年層の県外流出が大きく、性別では女性が男性を上回る転出超過があり、全体として社会減となっています。

平成15年(2003年)に自然動態が自然減に転換して以降、自然減と社会減が同時に進行しています。

¹ 社会動態：転入・転出に伴う人口の動き。「転入数－転出数」により求められ、転入数が転出数より多い場合は「社会増」、転出数が転入数より多い場合は「社会減」という。

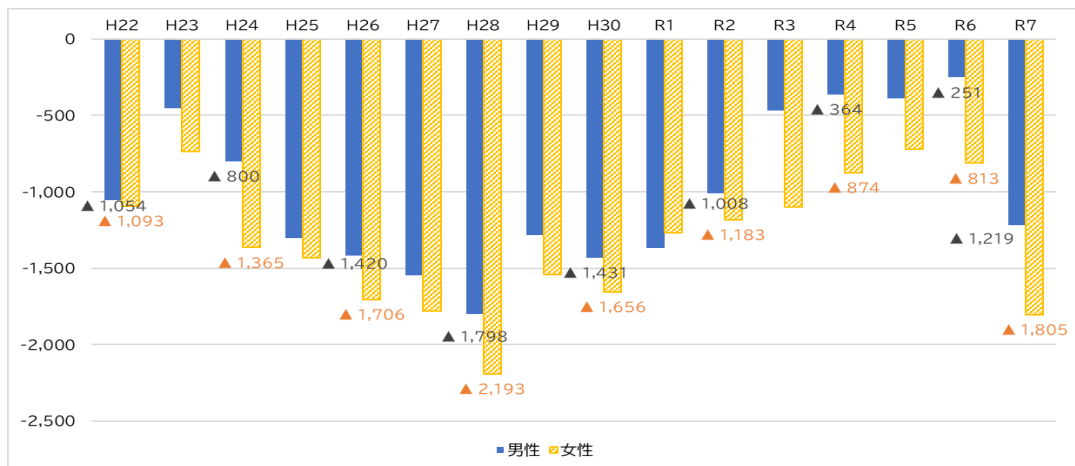
宮崎県の年齢5歳階級別における県外流出の現状（日本人）



(出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成)

注：縦軸に転入超過数（転入数－転出数）を示したもので、コロナ前、コロナ禍、コロナ後の数値は各期間の平均

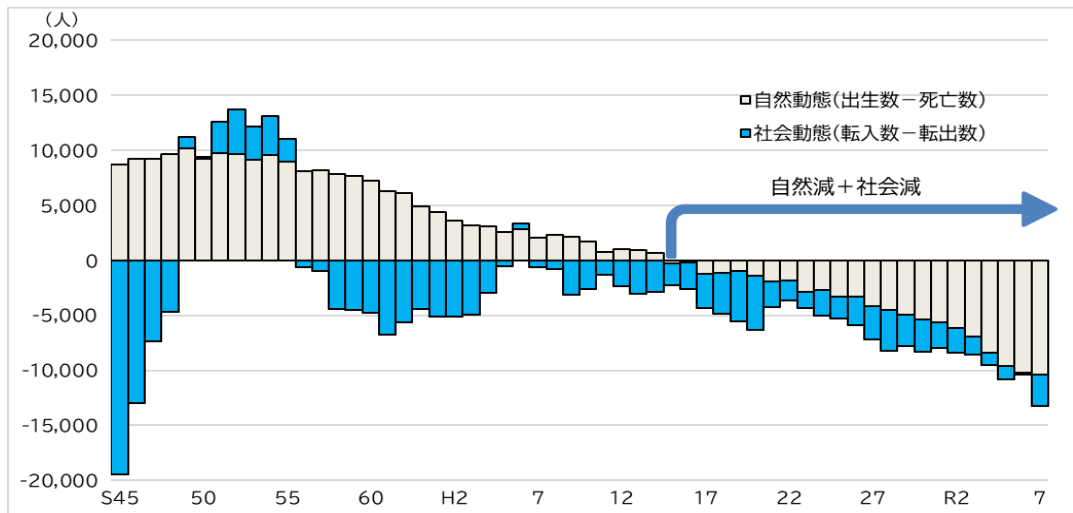
宮崎県の男女別における県外流出の推移



(出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成)

注：縦軸に転入超過数（転入数－転出数）を示したものの

宮崎県の人口動態の推移

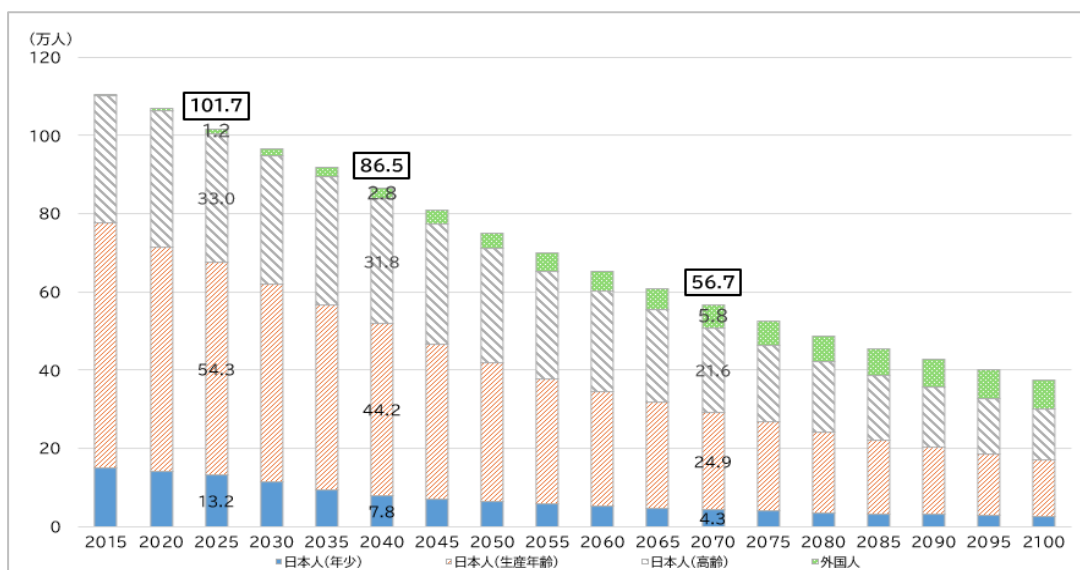


(出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」より作成)

現在の人口構造や少子化の状況を踏まえると、本県の人口は、今後も長期にわたって減少が続き、令和 22 年(2040 年)には 86.5 万人となり、生産年齢人口の減少がさらに進行し、高齢化率¹は 37.0%となる見通しです。その一方で、近年の外国人増加の傾向が今後も続くと仮定すると、同年の外国人人口は 2.8 万人となり、総人口に占める割合は 3.2%まで拡大する見込みです。

また、令和 52 年(2070 年)には、本県の人口は 56.7 万人となり、ピーク時の半分を下回る水準まで減少し、高齢化率も約 4 割と引き続き高い水準で推移する見通しです。このような中、外国人の人口は 5.8 万人まで増加し、総人口に占める割合は 1 割を超えることが予想されます。

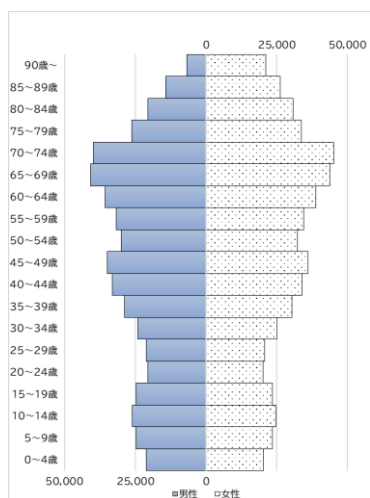
宮崎県の長期的な人口推計【暫定版】



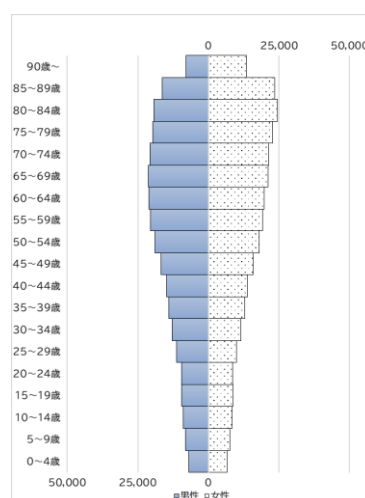
(出典：2020 年(R2 年)までは総務省統計局「国勢調査」、2025 年(R7 年)以降は宮崎県独自推計により作成)

宮崎県の人口構成の変化予測【暫定版】

2020 年(R2 年)



2070 年(R52 年)

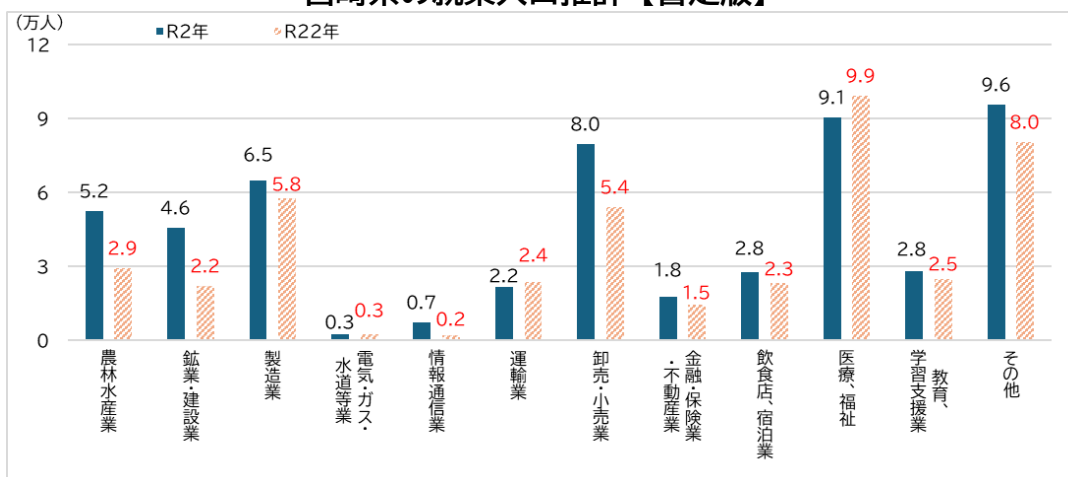


(出典：2020 年(R2 年)は総務省統計局「国勢調査」、2070 年(R52 年)は宮崎県独自推計により作成)

¹ 高齢化率：総人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合。

また、就業人口は、令和2年(2020年)時点では53.3万人ですが、今後、労働力率¹や失業率²が現在と同じ水準で推移すると仮定した場合、令和22年(2040年)は43.3万人(18%減)になる見通しです。産業別に見ると、基幹産業である農林水産業は令和22年(2040年)までに2.3万人減少する一方で、医療・福祉分野は0.8万人の増加が見込まれています。

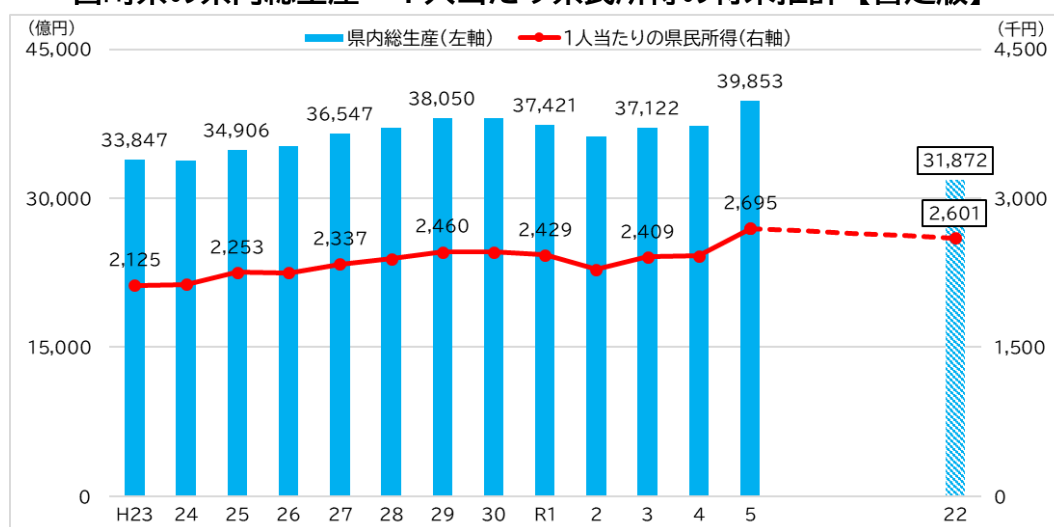
宮崎県の就業人口推計【暫定版】



(出典：R2(2020年)は総務省統計局「国勢調査」、R22(2040年)は宮崎県独自推計により作成)

さらに、産業別就業者1人当たりの生産額が現在の水準を維持すると仮定して、この年齢構成と就業人口の変化を基に県内総生産額と1人当たり県民所得³を推計すると、総生産額は令和22年(2040年)には令和5年(2023年)から約7981億円減少し、1人当たり県民所得も約9万円減少すると見込まれます。

宮崎県の県内総生産・1人当たり県民所得の将来推計【暫定版】



(出典：R5(2023年)までは宮崎県統計調査課「県民経済計算」、R22(2040年)は宮崎県独自推計により作成)

¹ 労働力率：15歳以上の人口に占める労働力人口（就業者及び完全失業者）の割合。

² 失業率：労働力人口に占める完全失業者の割合。

³ 県民所得：給料や退職金などにあたる雇用者報酬、利子や賃貸料などの財産所得、会社や自営業の営業利益にあたる企業所得からなり、県民個人の所得（給与）だけではなく企業の利潤なども含んだ県民経済全体の所得を表す。

《将来に向けた課題》

加速する人口減少という目の前の課題への対策として、まずはそのスピードを緩和し、社会への影響を可能な限り抑制していくことが必要です。このため、今後とも安心して生み育てやすい環境づくりや、出逢い・結婚の希望を叶える制度の充実、社会機運の醸成等の自然減対策と、若者・女性が生き生きと活躍できるよう魅力ある雇用の創出や柔軟で多様な働き方の推進をはじめとした社会減対策を一体的に進めていく必要があります。

さらに、人口減少下における地域の公共サービスや社会インフラの在り方を長期的かつ広域的な観点から見据え、事業者や他の自治体とも連携し、住民の意向を踏まえながら機能の分担や相互の補完体制を構築するなど、持続可能な形で維持・充実を図り、将来にわたって住み続けられる環境を整えることが必要です。

なお、本県には、地理的・歴史的背景や行政区域、日常生活や経済活動などによって分けられた地域ブロック・圏域の考え方が複数ありますが、高次の都市機能や人口流出を抑制するダム機能などは、より広い範囲で考えることが重要です。この拠点としては、宮崎市、都城市、延岡市が想定され、今後は、3都市を地域振興の拠点と位置付け、その活力を周辺自治体・地域・集落まで波及させるとともに、3都市間の交流・連携を強化することで県全体の社会・経済機能を高めていくことも求められます。

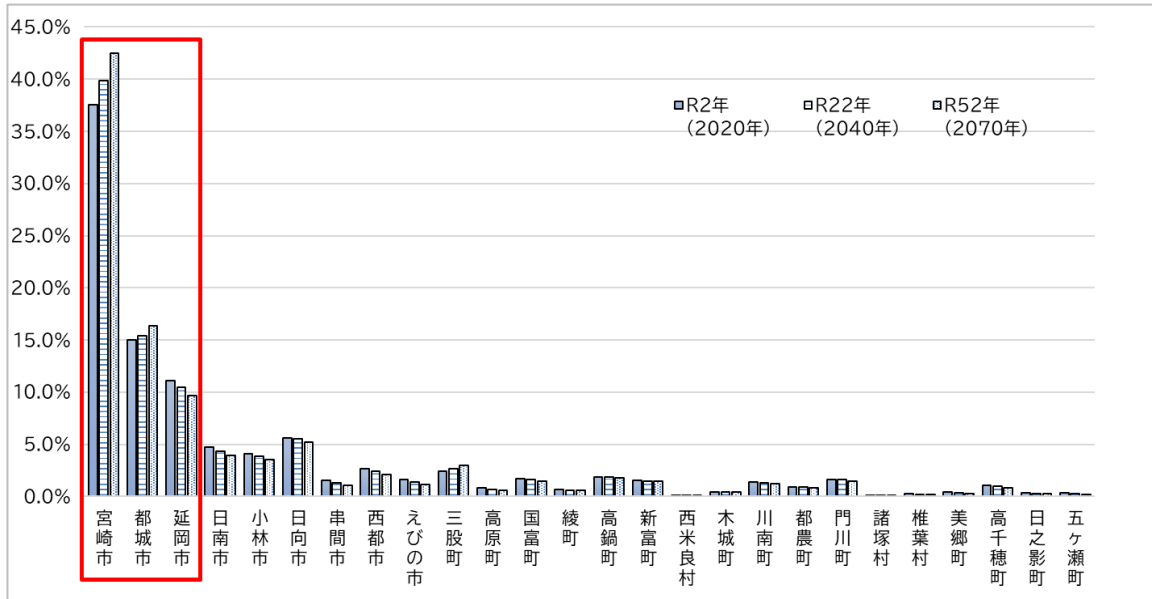
また、このような取組を進める上では、地域の実情に応じて居住と都市機能をまちの中心に配置する考え方の下、まちづくり制度の実効性を向上させることが望ましいと考えられます。

医療・介護や農林水産業、建設業といった地域を支える産業の担い手の確保が一層困難になるとともに、税収減や社会保障費の負担増により、特に中山間地域においては、山積する地域課題への対応が困難になることも考えられます。今後は、これまでも増して多様な主体との連携・補完が重要となり、住民、事業者、地域運営組織¹やNPOなどの意欲や能力、経験を生かし、ますます複雑化・多様化する課題を克服していくことが求められます。

このように、少子化対策や若者・女性に選ばれる社会づくり等に引き続き取り組み、人口減少の緩和策を講じながらも、人口減少・少子高齢化を前提として社会の在り方を考え、人口規模が縮小する中においても、地域社会を機能させる適応策を適切に展開しながら、暮らしに必要なサービスの維持・充実や産業の活性化を図っていかねばなりません。

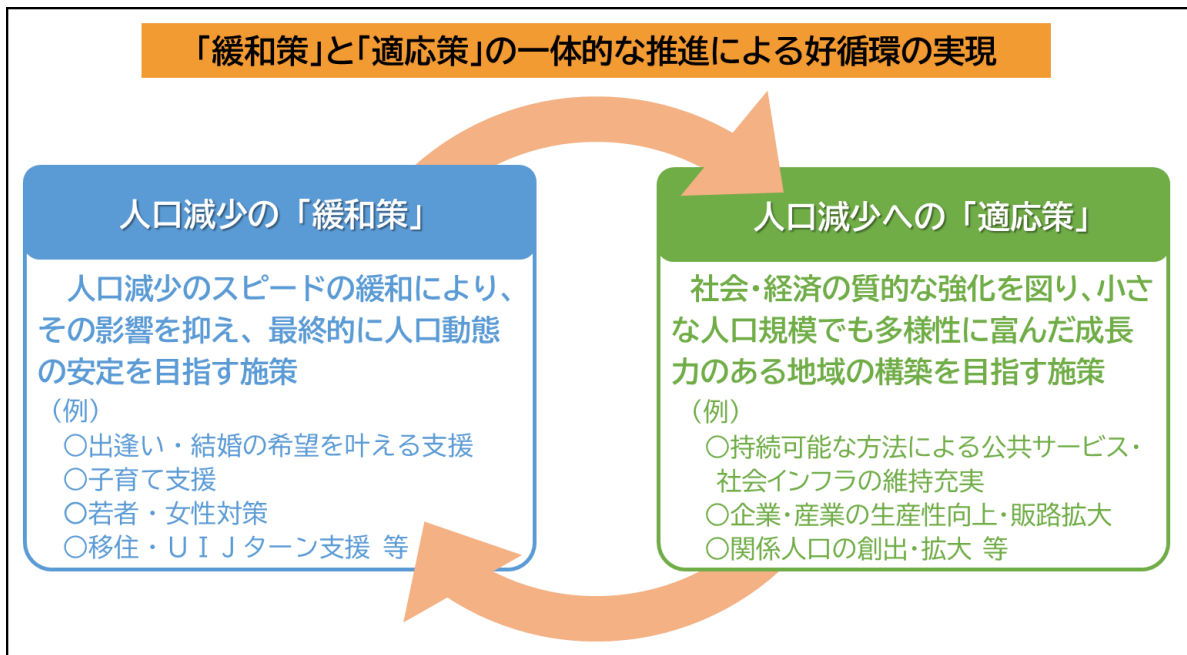
¹ 地域運営組織：地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決・改善に向けた取組を持続的に実践する組織。

県内市町村の人口集中度の推計【暫定版】



(出典：R2年(2020年)は総務省統計局「国勢調査」、R22年(2040年)及びR52年(2070年)は宮崎県独自推計により作成)
注：市町村人口/県人口で、各市町村の県内における人口割合の程度を計算したもの

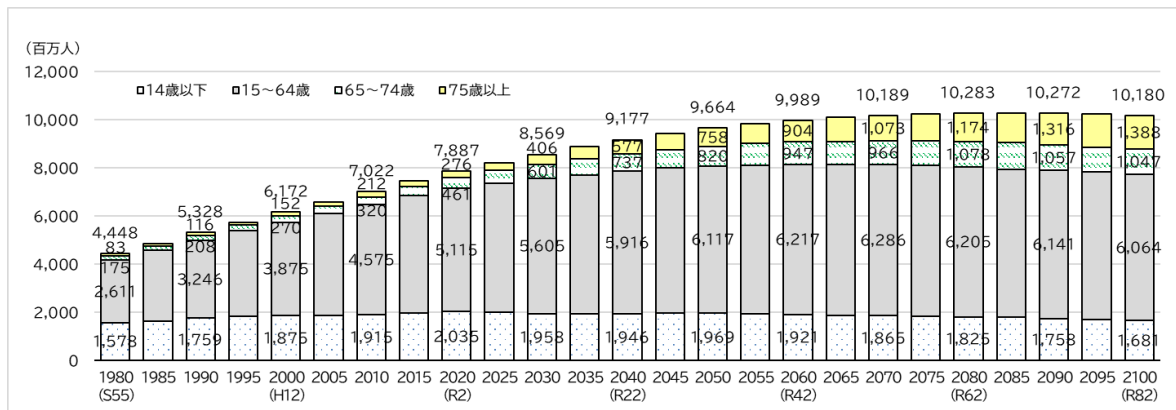
人口減少対策の「緩和策」と「適応策」(イメージ)



【潮流2】 世界の中の日本・宮崎

人口の減少が続く我が国と異なり、世界の総人口は、令和 22 年(2040 年)には約 92 億人、令和 42 年(2060 年)頃には 100 億人を突破する勢いで増加すると予測されています。

世界の年齢構成別人口の将来推計

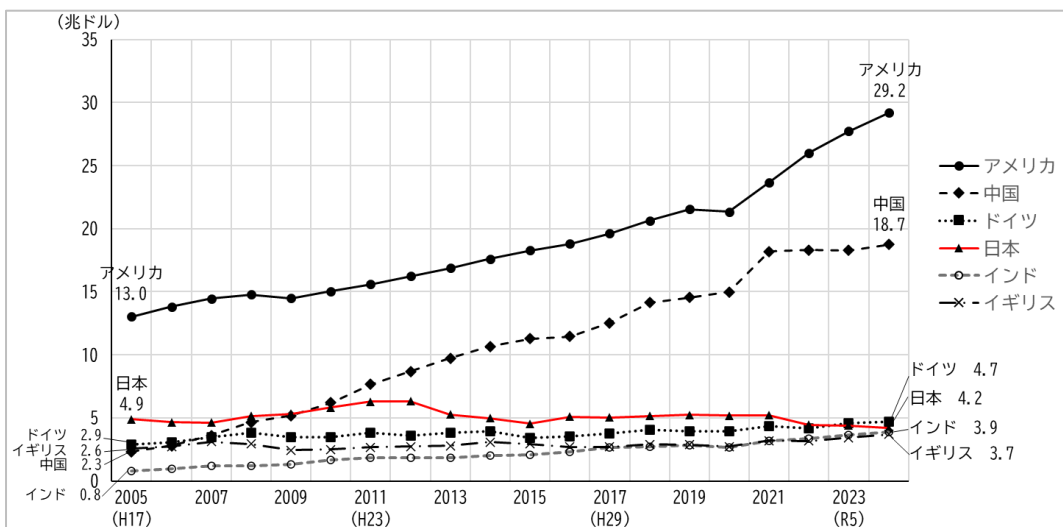


(出典：国際連合「World Population Prospects2024」より作成)

世界全体の名目GDP¹は、平成 17 年(2005 年)の約 48 兆ドルから、令和 6 年(2024 年)には約 112 兆ドルと、2 倍以上に増加しており、主要国の推移を見ると、アメリカ、中国、インドなどで増加しています。一方、日本は平成 17 年(2005 年)には約 4.9 兆ドルで世界全体の約 1 割を占めていましたが、令和 6 年(2024 年)は 4.2 兆ドルと停滞しており、国別順位も 2 位から 4 位へと後退しています。

¹ GDP：Gross Domestic Product（国内総生産）の略。「一定期間内に一国の国内で生産された付加価値の合計額」と定義される。フロー面からみた経済活動の大きさ、国の豊かさを測る代表的な指標。名目値は、実際に市場で取引されている価格に基づいて推計された値。実質値は、ある年からの物価の上昇・下落分を取り除いた値。

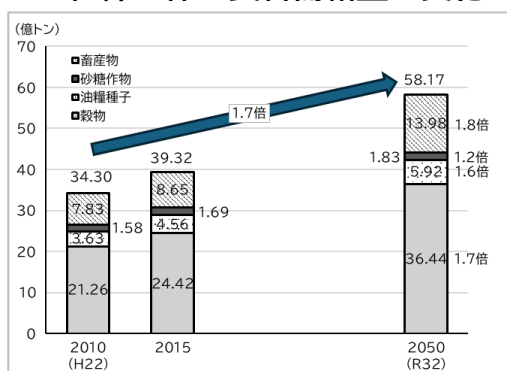
主要国の名目GDP推移



(出典：内閣府経済社会総合研究所「2024年度(令和6年度)国民経済計算年次推計」より作成)

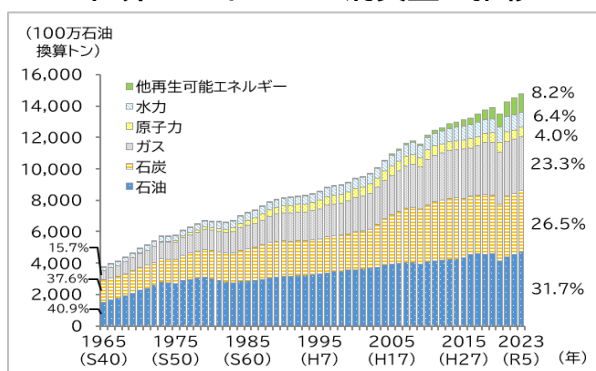
今後、人口増加や新興国の経済発展に伴う消費の増加に加え、地球規模の気候変動の影響等も相まって、水・食料・エネルギーなど私たちの生活に不可欠な資源が世界的に不足するおそれがあります。

世界全体の食料需給量の変化



(出典：農林水産省「2050年における世界の食糧需給見通し」)

世界のエネルギー消費量の推移



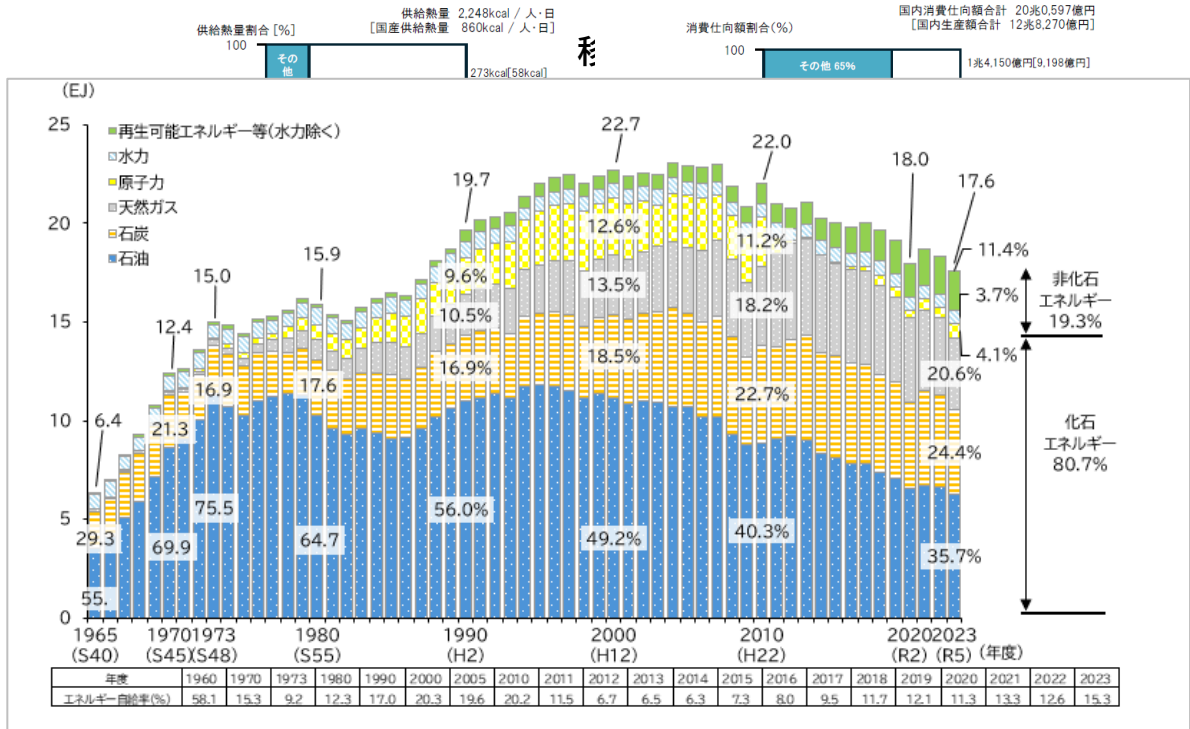
(出典：資源エネルギー庁「エネルギー動向(2025年6月版)」)

世界では、コロナ禍や、ロシアによるウクライナ侵略、アメリカでの第二次トランプ政権の発足などにより、保護主義や自国第一主義が台頭し、不確実性が増幅するとともに、日本を含む東アジアの安全保障環境も厳しさを増しています。

食料やエネルギーの大半を輸入に頼っている日本にとっては、経済安全保障の確保が大きな課題となっており、今後、フードテック¹の進展や再生可能エネルギーの拡大など、食料・資源を取り巻く動向を注視していく必要があります。

¹ フードテック：家畜の肉の細胞を体外で組織培養することによって得られた培養肉や、植物由来の代替肉（代替タンパク質製品）など、最新の科学技術を食の分野で活用し、新たな食品や調理方法を生み出すこと。

日本の食料自給率

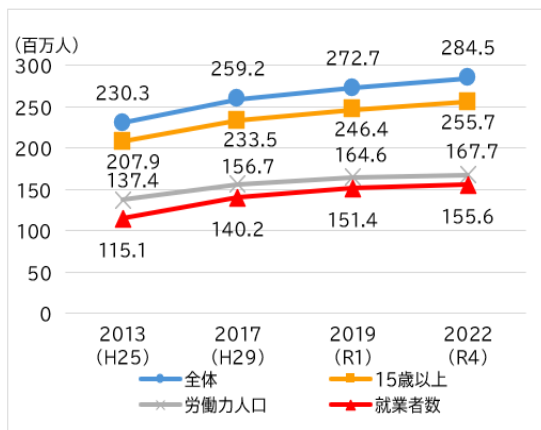


(出典：資源エネルギー庁「エネルギー動向 (2025年6月版)」)

グローバル化の進展やデジタル・AI技術の発達等により、国境を越えたヒト・モノ・資本の交流が更に拡大し、経済が発展する一方、国際的な地域間競争は激化していくことが予想されます。

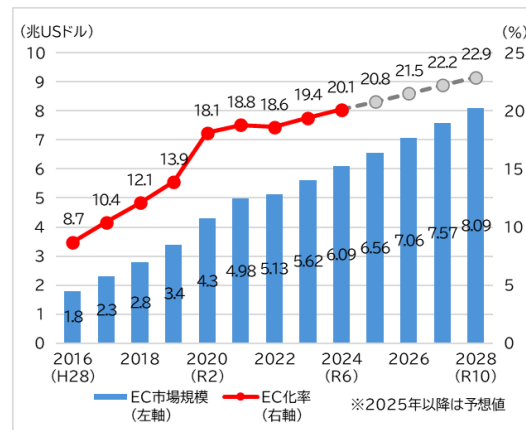
また、原油価格の高騰や新型コロナウイルスの感染拡大により、日常生活や産業が大きな打撃を受けたように、今や様々な局面で、世界情勢の変化が私たちの地域社会に直接影響を与える時代となっています。

国際的な人口移動



(出典：労働政策研究・研修機構)

世界のBtoC-EC¹市場規模



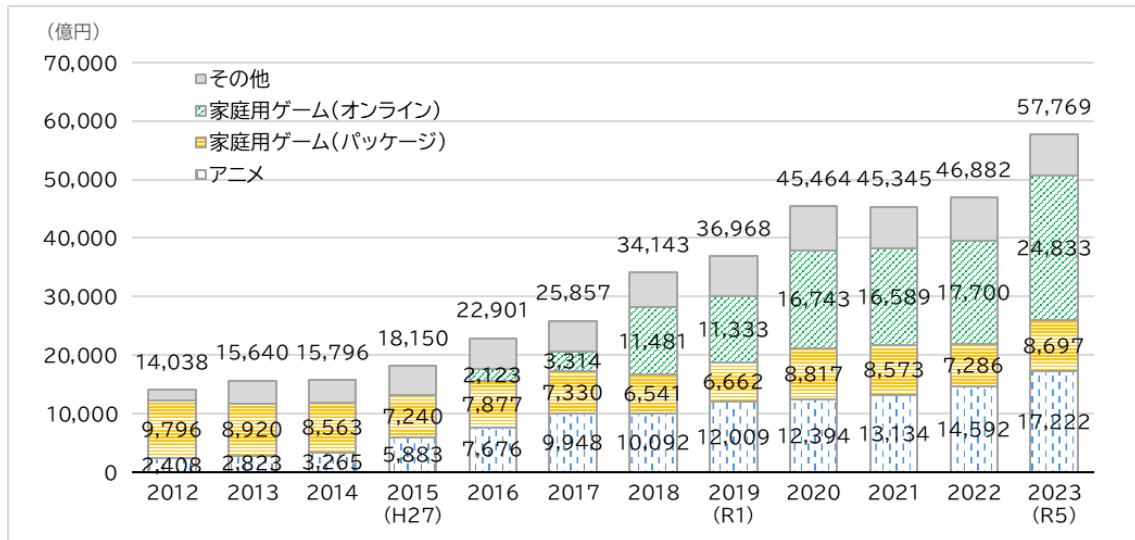
(出典：経済産業省「令和6年度 電子商取引に関する市場調査報告書」)

¹ BtoC-EC: Business to Consumer - Electronic Commerce (電子商取引) の略。消費者を相手にインターネット上でモノやサービスを売買すること全般を指す。

近年、日本を訪れる外国人観光客は大きく増加しており、令和7年(2025年)は初めて4000万人を超え、過去最多となっています。

また、アニメやゲームをはじめとする日本のコンテンツに注目が集まっており、令和5年(2023年)の市場規模は約13.3兆円と、産業別で見ると半導体¹産業の倍以上となっています。さらに、海外市場規模も約5.8兆円と急激に伸びており、国も更なる市場規模の拡大を目指して取組を進めています。

日本のコンテンツの海外市場規模の推移と分野別内訳



(出典：内閣府「知的財産戦略本部 構想委員会 コンテンツ戦略ワーキンググループ 資料」より作成)

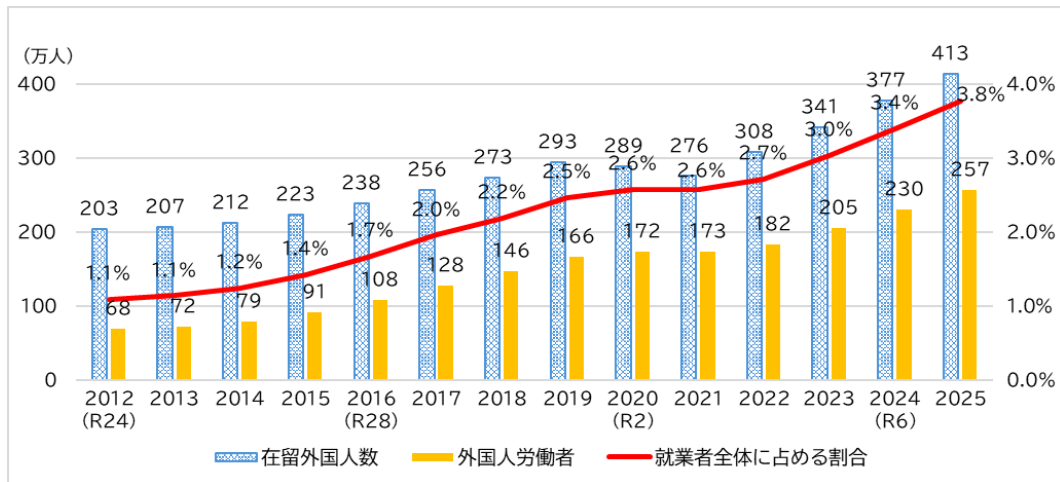
人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足等により、我が国における在留外国人の数は増加傾向にあり、この10年間で約190万人増加しています。そのうち外国人労働者は、約166万人増加し、就業者全体に占める割合も1.4%から3.8%へと拡大し、労働市場における存在感も大きくなっています。

令和9年(2027年)4月からは、新たに育成就労制度²の運用が開始され、本人の意向による転籍が一定要件の下で認められることとなります。地域において外国人材を安定的に受け入れ、共生していくためには、魅力的な雇用の創出や多様性に富んだまちづくりを進める重要性が一層高まるものと考えられます。

¹ 半導体：電気を通す導体と通さない絶縁体の中間の性質を持つ物質で、トランジスタや集積回路をはじめとする部品や回路の総称。

² 育成就労制度：これまでの技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を発展的に解消して創設された、我が国の人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする制度。

日本の在留外国人数、外国人労働者数の推移



(出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」、厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」、総務省統計局「労働力調査」より作成)

注：在留外国人数は各年12月末時点、外国人労働者は各年10月末時点

≪宮崎県の状況≫

本県は、宮崎牛や完熟マンゴーなど世界に誇る農畜水産物を有し、令和6年(2024年)の農業産出額は3725億円と全国7位と、国内有数の食料供給基地として重要な役割を担っています。本県の令和5年度(2023年度)の食料自給率¹(概算値)は、カロリーベースが64%で全国16位、生産額ベースでは267%で全国1位となっています。

また、長い日照時間や安定した降水量、豊富な畜産・森林資源などを活用し、太陽光、水力、バイオマス²などの再生可能エネルギーの利用が盛んな状況にあります。

令和5年(2023年)4月には、本県でG7農業大臣会合が開催されました。G7農業大臣声明とともに、各国が取り組むべき行動を要約した「宮崎アクション」が採択され、持続可能な農業の重要性が本県から世界に発信されました。

本県の令和6年(2024年)における輸出品目は、化学製品が全体の約4割を占めています。また、農畜水産物の輸出額は、令和6年度(2024年度)に約121億円に達し、13年連続で過去最高を更新するなど、近年大きく増加しています。

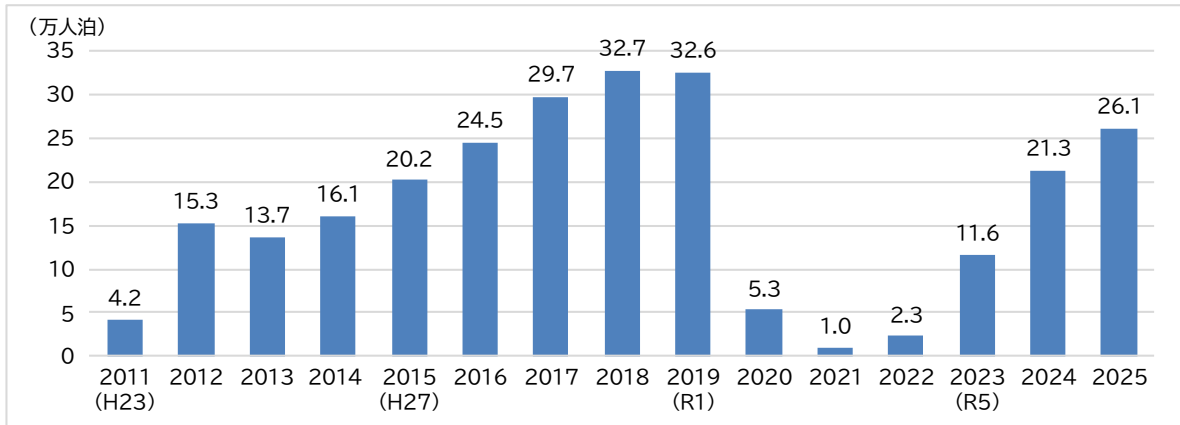
本県の外国人延べ宿泊者数は、コロナ禍による大きな落ち込みから回復しつつあり、今後更なる増加が期待されます。

令和7年(2025年)11月、「神楽」がユネスコ無形文化遺産に提案されることが決定しました。既に登録されている「伝統的酒造り」(本格焼酎など)や、ユネスコエコパーク(綾地域、祖母・傾・大崩地域)、世界農業遺産(高千穂郷・椎葉山地域)などとも併せて、「世界ブランド」を生かした地域づくりを進めるとともに、これらの魅力を国内外に広く発信していくことが求められます。

¹ 食料自給率：国内の食料消費が、国内の生産でどの程度賅えているかを示す指標で、主に重量、カロリー、生産額の3種類で計られる。

² バイオマス：動植物などから生まれた生物資源(家畜ふん尿、木材、稲わら、生ごみ、下水汚泥等)の総称。

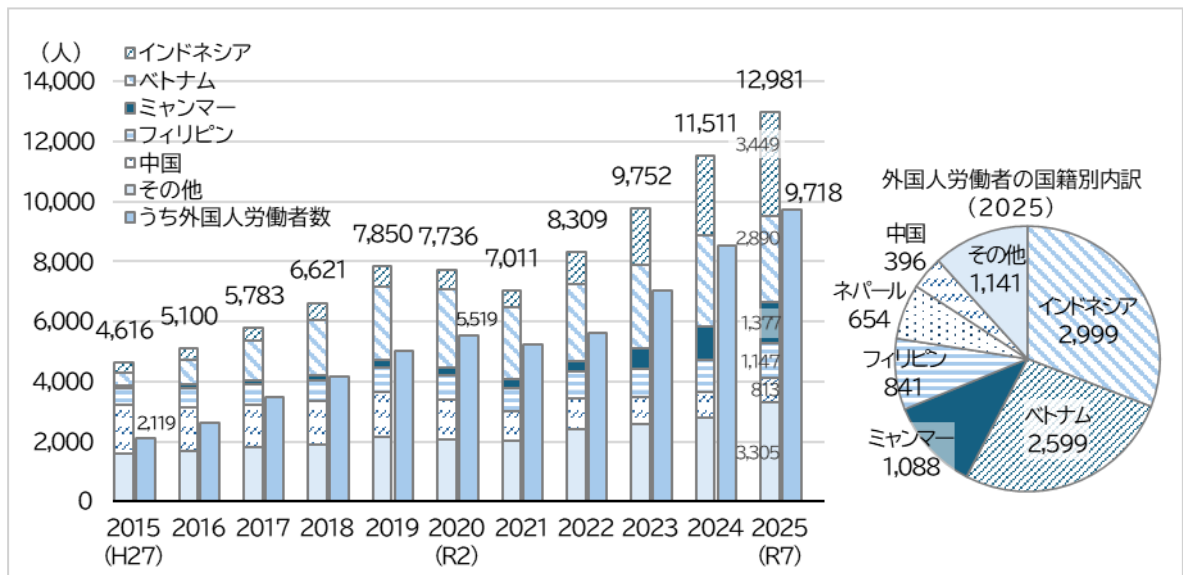
宮崎県の外国人延べ宿泊者数推移



(出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」より作成)
注：2025年は年間速報値

令和7年(2025年)12月末現在の本県における在留外国人数は約1.3万人と過去最多になっており、この10年間で約2.8倍に増加しています。また、外国人労働者も、令和7年(2025年)10月末時点で約1万人と10年間で約4.6倍に増加しており、国籍別ではインドネシアが全体の約3割を占め、最多となっています。在留資格別では技能実習と特定技能で全体の約7割を占めています。

宮崎県における国籍別外国人数の推移



(出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」、宮崎労働局「外国人雇用状況の届出状況」より作成)
注：外国人数は各年12月末時点、外国人労働者数は各年10月末時点

¹ 在留資格：外国人が日本に在留する間、一定の活動を行うことができること、または、一定の身分や地位を有する者としての活動を行うことができることを示す、出入国管理及び難民認定法上の資格。外国人は、この法的な資格に基づいて日本に在留し、日本で活動することができる。

《将来に向けた課題》

人口減少・少子高齢化の加速により国内市場の縮小や深刻な担い手不足が見込まれる中、拡大を続ける世界市場、特に経済的なつながりが強く、成長が続いているアジアを中心として、経済・観光面の一層の交流拡大を図るとともに、今後は産業人材の確保という観点からも、その活力を取り込んでいくことが重要となります。

また、施設園芸等で使用する燃油や家畜の飼料など、生産に必要な資材や原料の多くは、海外からの輸入に依存している状況にあり、世界人口の増加や気候変動、さらには自国第一主義の台頭など、国際情勢の不安定化により、世界の食料需給や貿易の先行きが不透明な中、燃油や穀物等の安定確保が課題となっています。

国際的な地域間競争が激化し、世界の動向が本県の暮らしや産業に直接影響を及ぼす時代になっていることを念頭に、新たな技術の積極的な導入や地域資源の有効活用のほか、事業の多角化や販路の新規開拓等により、農林水産業などの基幹産業を更に強化していくことが必要です。

また、国スポ施設等を活用した大規模大会の誘致・開催等によるスポーツの成長産業化とともに、インバウンドの受入拡大など観光の更なる振興を図り、国際社会の中でも存在感ある県づくりが求められます。

加えて、県内企業のニーズを踏まえて、外国人材の受入・定着を支援するとともに、今後も外国人住民の増加や多国籍化¹が続くことから、多文化共生²の地域づくりやグローバルな視点を持ったこどもたちの育成にもより一層力を入れていく必要があります。

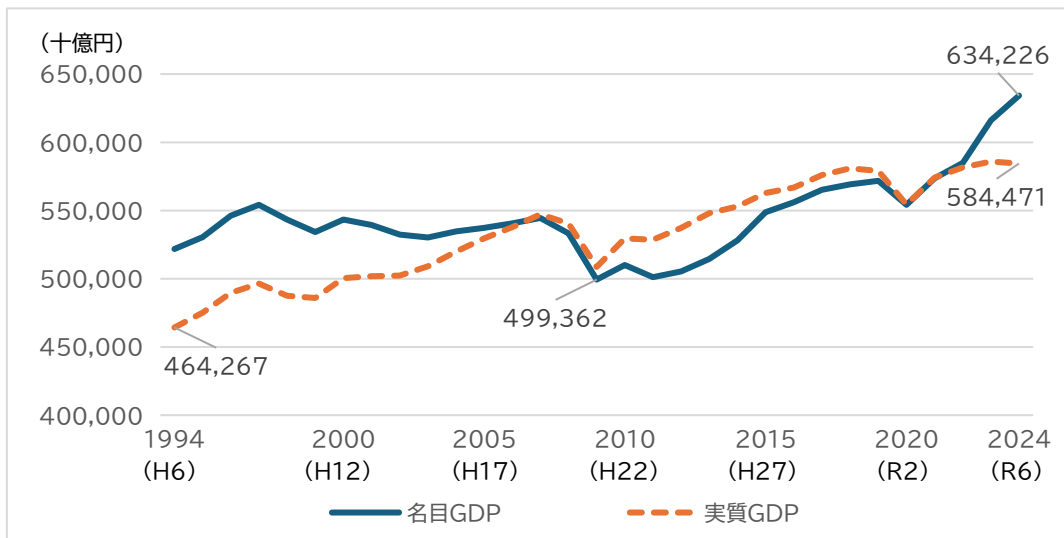
¹ 多国籍化：複数の国からそれぞれの国籍を持った人たちが増え、様々な言語や文化などが入り交じること。

² 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

【潮流3】 経済・産業を取り巻く環境の変化

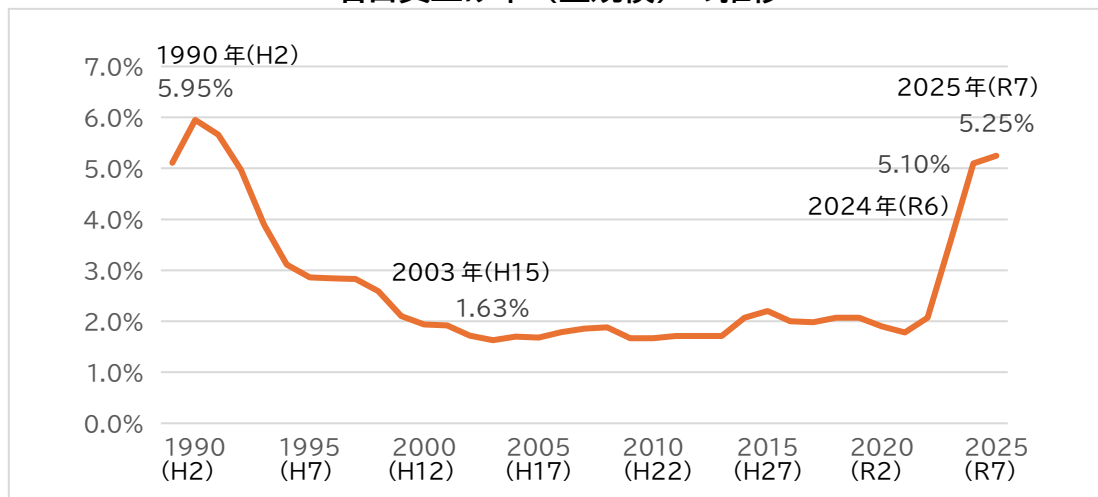
我が国経済は、バブル崩壊後の長い停滞をはじめ、世界金融危機や新型コロナウイルスの流行などの幾多の困難を乗り越え、足元では緩やかな景気回復が続いています。世界的なインフレ¹等を契機とした物価高騰を背景に、令和6年(2024年)には名目GDPが初めて600兆円を超えるとともに、設備投資も過去最高を更新しています。さらには令和6年(2024年)以降、賃上げ率も昭和末期から平成初期のバブル期に匹敵する5%超を2年連続で達成するなど、経済の好循環に向けた明るい兆しが見られています。

日本の国内総生産（GDP）推移



(出典：内閣府「国民経済計算」)

名目賃上げ率（全規模）の推移



(出典：中小企業庁「2025年版中小企業白書・小規模企業白書」、日本労働組合総連合会「2025年春季生活闘争第7回（最終）回答集計」)

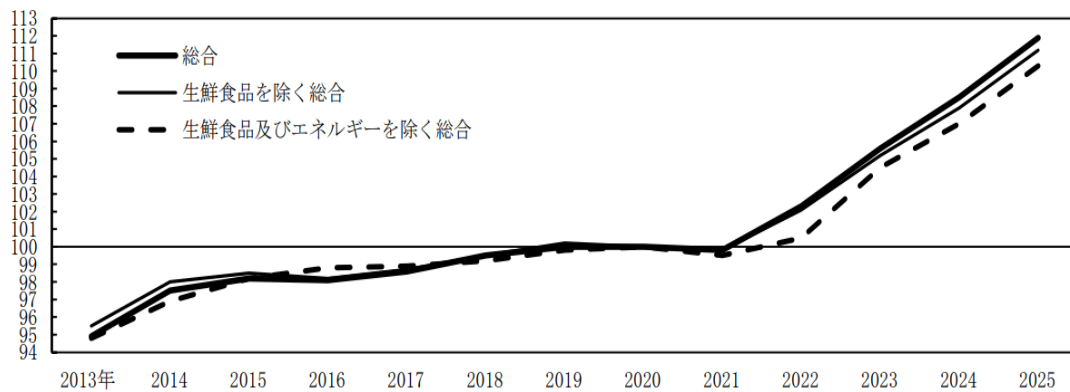
注：ここでの賃上げ率は、平均賃金方式（組合員の平均賃金をいくら引き上げるかについて、一人平均の労務コストをもとに交渉する方式）での賃上げ状況の推移を見たもの

¹ インフレ：インフレーションの略。物価が上がり続けること、またはその状態。

一方で、我が国を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化による人手不足や市場の縮小に加え、世界経済の不確実性などが懸念される状況にあります。

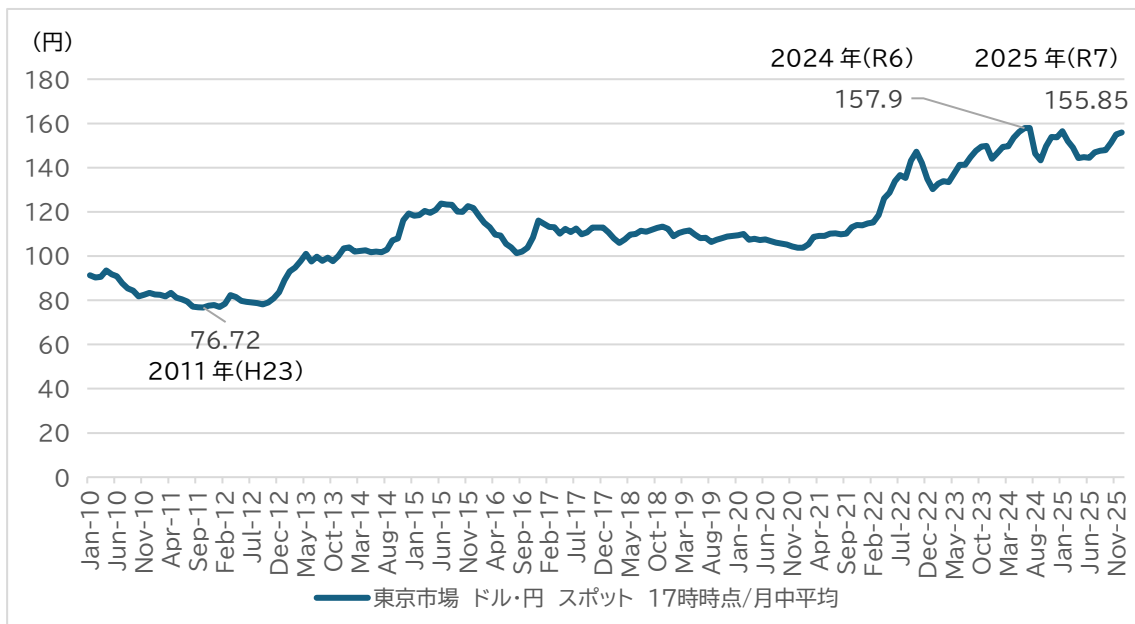
また、ロシアによるウクライナ侵略や不安定な中東情勢などによる資源価格の高騰や、円安の進行、そして気候変動等による農林水産品の供給不足などに伴う食料品やエネルギー等の価格上昇が、国民生活はもとより、企業の事業活動へ大きな影響を与えています。中でも、外国為替市場における円安は、観光ではインバウンド需要の拡大、農林水産業や製造業では輸出の増加が期待できる一方で、原材料や燃料等を輸入に依存する事業者においては、コストの上昇により経営を圧迫する懸念が生じます。

消費者物価指数¹（全国）の推移（2020年=100）



（出典：総務省統計局「2020年基準 消費者物価指数 全国 2025年(令和7年)平均」）

外国為替相場推移（対ドル）



（出典：「日本銀行時系列統計データ検索サイト」より作成）

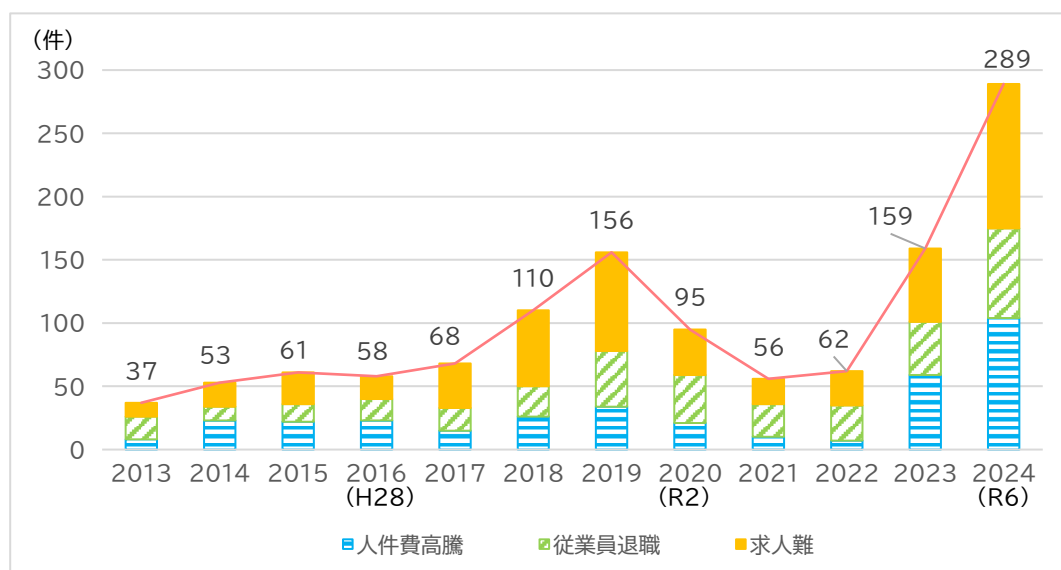
¹ 消費者物価指数：全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するもの。

日本銀行による大規模な金融緩和策の見直しにより、長らく続いたゼロ金利・マイナス金利の時代が終焉を迎え、「金利のある世界」へと移行しています。

「金利のある世界」は、「本来あるべき経済環境」や「景気が良い状態」と捉える意見があるものの、企業にとっては生産・投資のコストや借入金利上昇による負担の増加等につながる可能性もあります。

また、特に中小企業においては、国内市場の縮小・需要の低下に伴う売上の減少に加え、人手不足や後継者不在による廃業等のリスクも高まっています。

「人手不足」関連倒産



(出典：中小企業庁「2025年版中小企業白書」)

注：ここでの「倒産」とは、企業が債務の支払不能に陥ることや、経済活動を続けることが困難になった状態となること、私的倒産（銀行取引停止処分、内整理）も倒産に含まれ、負債総額1000万円以上の倒産が集計対象

我が国は、過去四半世紀にわたり経済全体が力強さを欠く中で、企業が人件費や設備投資、仕入価格などの費用削減により利益を確保することを迫られた結果、賃金も物価も動かない「コストカット型経済」に陥りました。

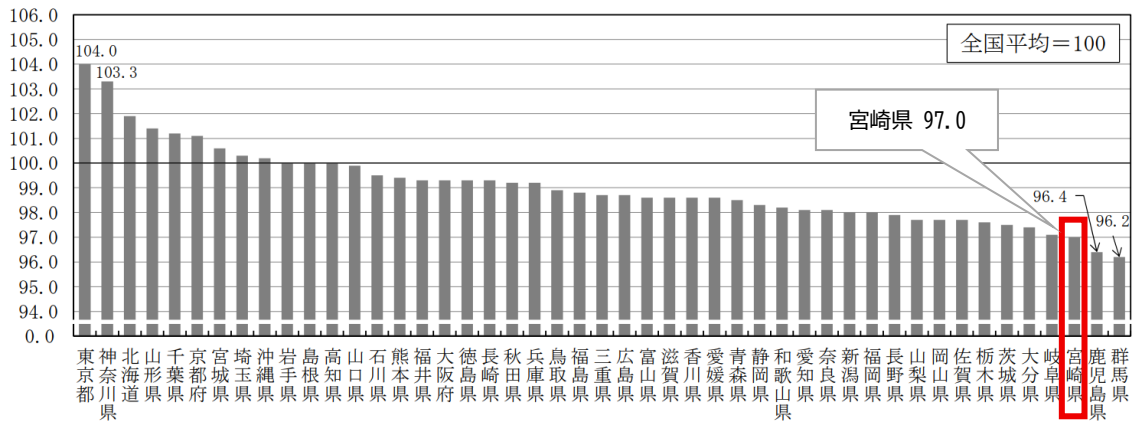
今、経済の成長と適切な分配の好循環に向けた兆しが芽吹きつつある中、「コストカット型経済」を脱却し、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇、それに伴う消費と投資の拡大が実現する「成長型経済」への転換期を迎えています。

国においても、この動きを追い風と捉え、賃上げ支援の施策を総動員するとともに、新たな付加価値の創出等を支援し、日本経済全国津々浦々の成長力を強化することによって、デフレに後戻りせず、「成長型経済」への移行を確実なものとすることを目指しています。

≪宮崎県の状況≫

近年、本県の物価は、全国と同様に上昇傾向が続いています。他方で、全国と比較すると低い水準にあり、特に食料や教育娯楽が低く、家計の負担軽減につながる一面が見られます。

消費者物価地域差指数（総合）

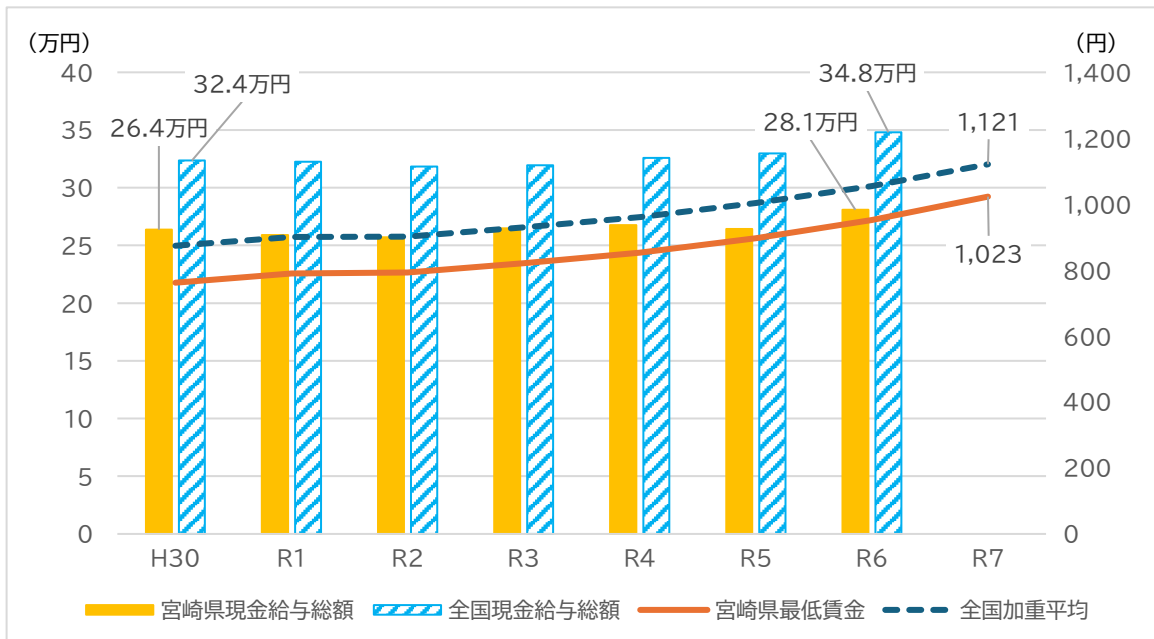


(出典：総務省統計局「消費者物価地域差指数－小売物価統計調査（構造編）2024年（令和6年）結果－」)

本県の賃金は、物価高騰や人口減少に伴う人手不足を背景に上昇傾向にありますが、令和6年(2024年)の1人当たりの現金給与総額は全国平均と比較すると6万円以上下回っています。

また、最低賃金も令和7年(2025年)に初めて千円台に引き上げられましたが、依然として全国平均との乖離があります。

1人平均月間現金給与総額及び最低賃金の推移



(出典：厚生労働省「最低賃金に関するデータ・統計」、「毎月勤労統計調査」より作成)

本県は中小企業の割合が高く、令和3年(2021年)時点で、全体企業数の99.9%(全国:99.7%)、従業者数の94.0%(全国:69.7%)を占め、そのうち小規模企業は、企業数の86.2%(全国:84.5%)、従業者数の34.7%(全国:20.5%)を占めています。

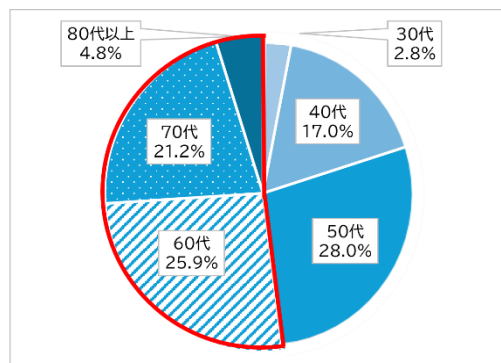
宮崎県の規模別企業数・従業員数の推移

年	2009		2012		2014		2016		2021	
	数	構成比(%)	数	構成比(%)	数	構成比(%)	数	構成比(%)	数	構成比(%)
中小企業										
企業数	40,008	99.9	37,491	99.9	36,909	99.9	34,819	99.9	31,861	99.9
(全国)	(4,201,264)	(99.7)	(3,852,934)	(99.7)	(3,809,228)	(99.7)	(3,578,176)	(99.7)	(3,364,891)	(99.7)
従業員数	258,175	91.7	253,075	92.4	257,285	93.5	245,605	93.1	242,586	94.0
(全国)	(33,144,529)	(69.0)	(32,167,484)	(69.7)	(33,609,810)	(70.1)	(32,201,032)	(68.8)	(33,098,442)	(69.7)
中小企業うち小規模企業										
企業数	35,465	88.5	33,048	88.1	32,074	86.8	30,141	86.5	27,508	86.2
(全国)	(3,665,361)	(87.0)	(3,342,814)	(86.5)	(3,252,254)	(85.1)	(3,048,390)	(84.9)	(2,853,356)	(84.5)
従業員数	116,535	41.4	110,666	40.4	103,638	37.7	97,876	37.1	89,683	34.7
(全国)	(12,817,298)	(26.7)	(11,923,280)	(25.8)	(11,268,566)	(23.5)	(10,437,271)	(22.3)	(9,725,922)	(20.5)
大企業										
企業数	44	0.1	37	0.1	35	0.1	36	0.1	39	0.1
(全国)	(11,926)	(0.3)	(10,596)	(0.3)	(11,110)	(0.3)	(11,157)	(0.3)	(10,364)	(0.3)
従業員数	23,260	8.3	20,819	7.6	17,955	6.5	18,226	6.9	15,502	6.0
(全国)	(14,888,847)	(31.0)	(13,971,459)	(30.3)	(14,325,652)	(29.9)	(14,588,963)	(31.2)	(14,384,830)	(30.3)

(出典：中小企業庁「2025年版中小企業白書・小規模企業白書」)

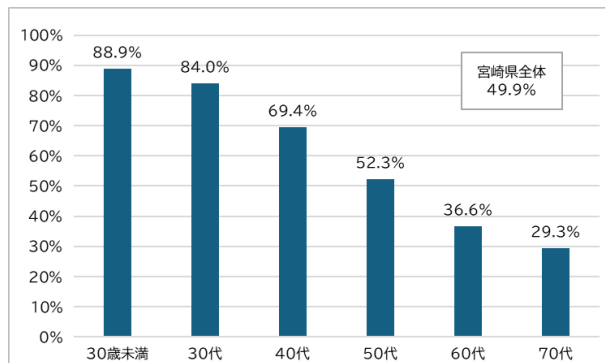
今後、物価高騰や人手不足等を背景に更なる賃上げが求められる一方で、県内の大部分を占める中小企業においては、人件費の上昇が経営を圧迫するおそれがあります。また、令和7年(2025年)時点で、経営者が60代以上の企業は5割を超えるとともに、60代、70代の経営者の約3割が後継者不在となっており、後継者不足による廃業の増加により、地域経済を支える雇用や技術の喪失につながる懸念されます。

社長の年代別構成比



(出典：帝国データバンク「宮崎県「社長年齢」分析調査」(2025年)より作成)

代表者年代別後継者不在率



(出典：帝国データバンク「宮崎県「後継者不在率」動向調査」(2025年)より作成)

《将来に向けた課題》

人口減少下においても、地域経済を成長させ、県民所得を維持していくためには、本県の強みであるフードビジネスに加え、半導体関連、エネルギー、スポーツ等の分野において、戦略的な投資によりイノベーション¹の創出や付加価値の向上を図り、次なる成長のエンジンとなる「稼ぐ」産業を創出・育成することが求められます。

また、担い手不足への対応として、労働生産性向上に向けたデジタル化・DX、GXを進めるとともに、就労を希望する女性や高齢者、障がい者などに加え、外国人を含む産業人材を確保していくことが必要です。

なお、人手不足がより深刻な地域では、これらに加え、複数の企業による合同採用など、地域や関係者が一体となって人材を確保する取組も考えられます。

さらに、市場の縮小や後継者不足への対応として、今後は円滑な事業承継やM&A等による企業規模の拡大を促進し、経営基盤の強化を図るほか、新たなイノベーションを生み出すスタートアップ企業²の支援にも取り組み、本県経済の持続的な成長に向けた基盤を構築していくことが重要です。

このほか、インバウンドの誘致促進や県産品の輸出など、引き続き外貨を稼ぐ産業を強化しながら、県産の商品・サービスの県内消費の拡大を図り、地域経済の循環を強化する視点も欠かせません。

円安や賃上げ等で上昇するコストを適切に価格転嫁できる環境整備にも取り組み、賃金と物価の好循環を実現するとともに、物価高騰等の影響をより強く受ける低所得世帯等に対し、今後とも必要な支援を届けていくことが求められます。

¹ イノベーション：これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

² スタートアップ企業：新しい技術や革新的なビジネスモデルによって新たな価値を創出し、短期間での急成長を目指す新興企業のこと。

【潮流4】気候変動・自然の脅威

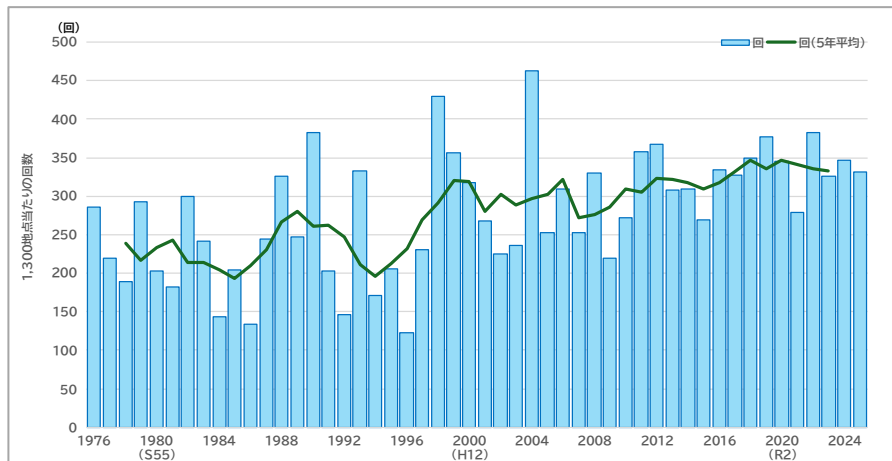
我が国は、世界でも有数の災害が発生しやすい国であり、令和6年(2024年)の能登半島地震をはじめ、毎年、地震や台風、集中豪雨による洪水、土砂災害、そして火山噴火など、各地で多くの災害が発生しています。

また、日本の年平均気温は、100年当たり1.44℃のペースで上昇しており、温暖化は確実に進行しています。

この温暖化に伴い、大雨の発生頻度は増加傾向にあることに加え、今後も線状降水帯¹の発生など、雨の降り方が極端になる傾向が続くと予測され、風水害の更なる激甚化・頻発化が想定されます。

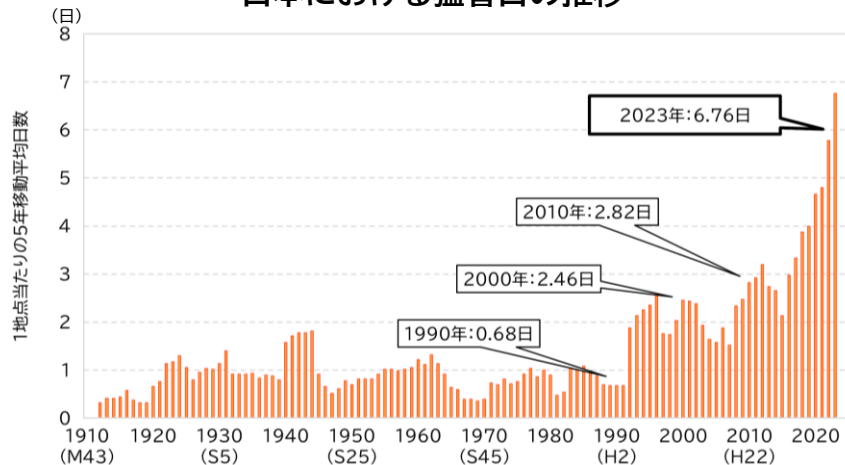
さらに、近年、猛暑日²も急激に増加しており、人々の健康や暮らしはもとより、農林水産業をはじめとする様々な産業への影響が懸念されます。

日本における1時間降水量50mm以上の年間回数の推移



(出典：気象庁「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」より作成)

日本における猛暑日の推移



(出典：気象庁「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」より作成)

¹ 線状降水帯：次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなし、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水を伴う雨域。

² 猛暑日：1日の最高気温が35℃以上の日。

世界各地において、温暖化が一因とされる異常気象が観測される中、平成 27 年(2015 年)12 月に開催された C O P 21¹において「パリ協定²」が採択されて以降、温室効果ガスの削減等に積極的に取り組む「脱炭素化」の動きが国内外で活発化しています。

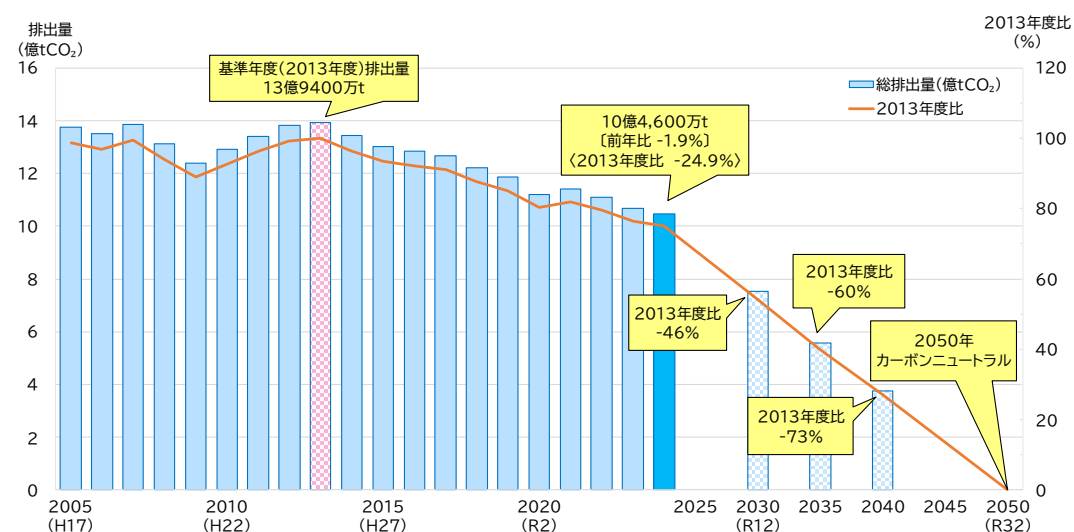
我が国でも、令和 2 年(2020 年)10 月に「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル³、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言し、令和 3 年(2021 年)5 月には、2050 年カーボンニュートラルを基本理念として規定する改正地球温暖化対策推進法が成立しました。

他方で、ロシアによるウクライナ侵略や不安定な中東情勢、コロナ禍を契機としたデジタル化・D X の進展、生成 A I 等の急速な普及等に伴う電力需要の増加などにより、エネルギー安全保障の重要性はますます高まっています。

このような中、エネルギー安定供給確保、経済成長、脱炭素の同時実現を目指す G X を推進するため、令和 7 年(2025 年)2 月には「G X 2040 ビジョン」が策定されました。

今後は、環境への配慮と経済成長が両立した脱炭素社会の実現に向け、省エネ対策や再生可能エネルギーの利用拡大、水素の利活用などの取組の加速化が求められます。

日本の温室効果ガス総排出量と削減目標



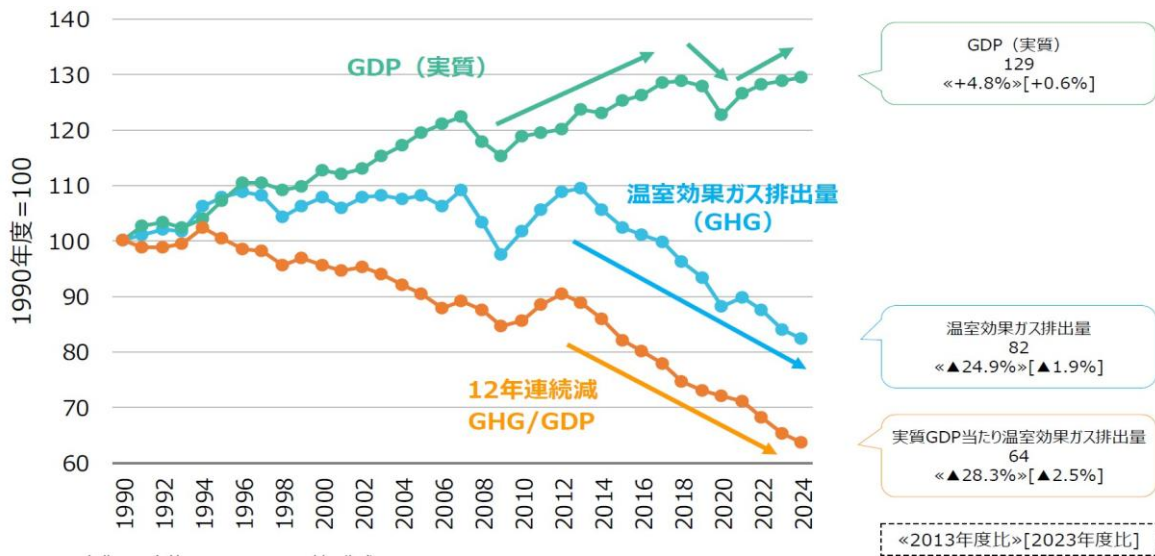
(出典：環境省「2024 年度の温室効果ガス排出量及び吸収量（詳細）」より作成)

¹ C O P 21 : Conference of Parties 21 (国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議) の略。フランス・パリにおいて開催され、2020 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択された。

² パリ協定：京都議定書に代わる 2020 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。先進国・途上国関係なく、全ての国で共通する目標であり、地球温暖化対策における基本となる方針となっている。

³ カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引き、実質的にゼロにすること。

実質GDP当たりの温室効果ガス排出量の推移



(出典：環境省「2024年度の温室効果ガス排出量及び吸収量（概要）」)

また、高病原性鳥インフルエンザの世界的な流行は継続しており、東アジア地域では口蹄疫やアフリカ豚熱が依然として発生しています。日本においても、令和4年(2022年)や令和6年(2024年)シーズンに高病原性鳥インフルエンザが大規模発生しています。

≪宮崎県の状況≫

本県は、年間を通して温暖な気候に恵まれていますが、風水害や土砂災害、地震災害、火山災害等の自然災害の影響を受けやすい地理的条件等を有しており、近年は大雨や猛暑日も増加傾向にあります。

特に、台風は、ほぼ毎年のように接近・通過しており、令和4年(2022年)の台風第14号では、24時間降水量が観測史上最大となる700mmを超え、一部地域では集落の孤立も発生し、令和6年(2024年)の台風第10号では、県内各地で竜巻が発生するなど、いずれも甚大な被害が生じました。

また、令和6年(2024年)8月には、日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、初めて「南海トラフ地震¹臨時情報²」が発表されました。南海トラフ地震は、今後30年以内に60～90%程度以上の確率で発生するとされ、本県において最大で約1.1万人もの人的被害(死者数)が想定されています。

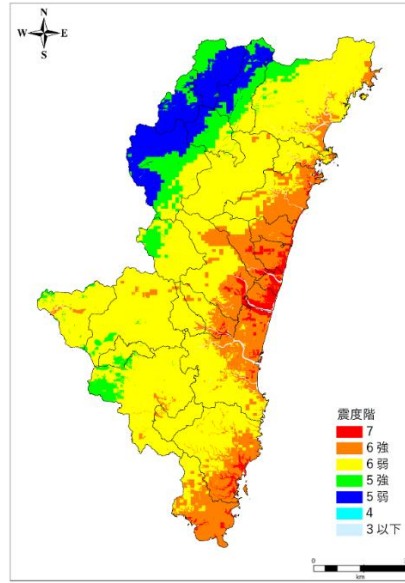
このように自然災害の激甚化・頻発化が見込まれることから、防災施設を含めた公共施設等の老朽化対策と併せて、インフラの防災・減災、強靱化の取組が重要です。

¹ 南海トラフ地震：静岡県の駿河湾から日向灘まで延びる南海トラフと呼ばれる海溝で発生する地震で、科学的には最大クラス(M9クラス)の巨大地震も想定されている。

² 南海トラフ地震臨時情報：南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報。

津波高・到達時間と最大震度分布図

市町名	津波高の最大値 (m)	津波到達時間の 最短値(分)
延岡市	14	17
門川町	12	16
日向市	15	17
都農町	14	20
川南町	14	20
高鍋町	11	20
新富町	10	21
宮崎市	16	18
日南市	14	14
串間市	17	15



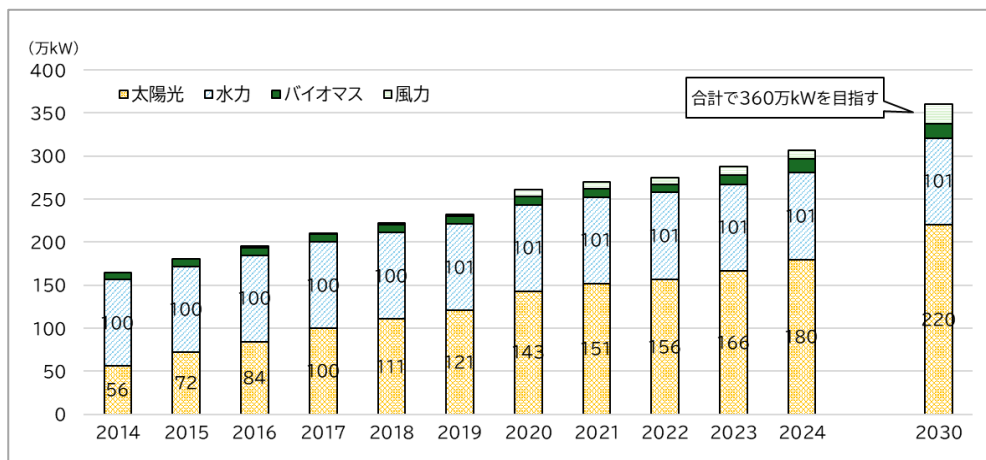
(出典：宮崎県危機管理課)

世界的に気候変動への関心が高まる中、本県も、令和3年(2021年)3月に2050年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す」ことを表明し、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入拡大などの取組を進めています。

県内の再生可能エネルギー発電導入量は令和6年度(2024年度)で約300万kWと年々伸び続けています。このうち、恵まれた日照環境を生かした太陽光発電が約6割を占め、豊富な畜産・森林資源を生かしたバイオマス発電も増加傾向にあります。

また、これらの再生可能エネルギーによる令和6年度(2024年度)の発電実績(496万kWh)は、県内の電力需要量(684万kWh)の7割を超えており、その割合は全国的に見ても非常に高くなっています。

宮崎県における再生可能エネルギーの発電導入量



(出典：宮崎県環境森林課)

世界的に家畜伝染病が流行する中、本県においても、高病原性鳥インフルエンザに加え、豚熱の感染事例が養豚農場や野生イノシシで確認されており、「見えないウイルスの脅威」に対して、引き続き警戒が必要です。

《将来に向けた課題》

南海トラフ地震はもとより、激甚化・頻発化する大雨・竜巻などにより、想像を超える被害が発生し、県民生活や企業活動に甚大な影響を及ぼすことが懸念されるため、県土強靱化に向けて防災施設の整備等を進めるとともに、大規模自然災害は起こりうるものとして常に意識し、フェーズフリー¹の実践や、自助・共助・公助²の適切な連携により、迅速な復旧復興が図られる社会を構築していくことが求められます。

老朽化が懸念される公共施設等については、将来的な需要や持続可能な運営を見据え、統廃合・長寿命化や民間活力の活用等により、コストを抑えつつ計画的に更新・維持するなど、最適化を図ることが必要です。

また、自然災害等の発生リスクが高まる一因とされる温暖化への対策としてゼロカーボン社会づくりを積極的に進めていく必要がありますが、今後は県土の約8割を占める広大な森林や全国トップクラスの恵まれた日照環境といった本県の強みを生かし、再生可能エネルギー発電量の更なる増加を図るとともに、県内産業の競争力強化や新産業の創出等につなげていくことが重要です。

さらに、農林水産業は気候変動に伴う高温や豪雨などの影響を受けやすいため、気候変動に対応した栽培体系や生産技術の開発・導入が求められています。

なお、畜産業が盛んな本県においては、ひとたび家畜伝染病が発生・拡大すると、県内経済全体に深刻な打撃を与えるため、日頃からの最大限の警戒に加え、万一の発生時における迅速な防疫体制の維持・強化に努めながら、口蹄疫の記憶と教訓を未来へとつないでいくことが重要です。

¹ フェーズフリー：いつ災害が起こっても日頃の暮らしのまま対応できるよう備える、という平常時と災害時を分けない考え方や取組。

² 自助・共助・公助：自助とは自分の安全は自分で守ること。共助とは地域住民同士で助け合うこと。公助とは国や地方公共団体が行う救助・援助・支援のこと。

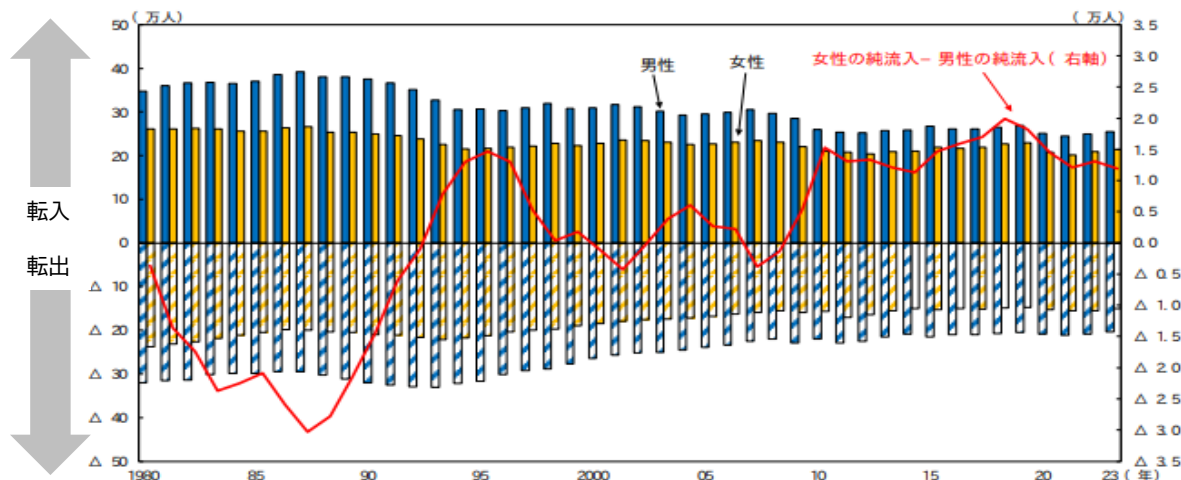
【潮流5】 価値観や行動の変容

コロナ禍では、東京一極集中の流れが一時的に緩和されたものの、令和7年(2025年)の東京都の人口動態は約6.5万人の転入超過となるなど、近年、その流れが再び強まっています。

特に、若者・女性の転入が多く、平成22年(2010年)以降の転入超過数は女性が男性を1万人以上も上回る傾向が続いています。

大学等卒業時に地元への就職を希望しない理由としては、「志望する企業がない」、「給料が安そう」などの就職環境のほか、生活や趣味活動における都会の利便性が挙げられています。また、女性では「実家に住みたくない(離れたい)」や「希望するスキルを身につけられない」という回答も多いことから、固定的な性別役割分担意識等のアンコンシャス・バイアス¹による窮屈さなどが、女性の地方からの転出という行動に現れている可能性があります。さらには、東京圏²よりも地方の男女間賃金格差が大きいこともこの傾向の一因と考えられます。

東京圏の人口の転出入（長期時系列）

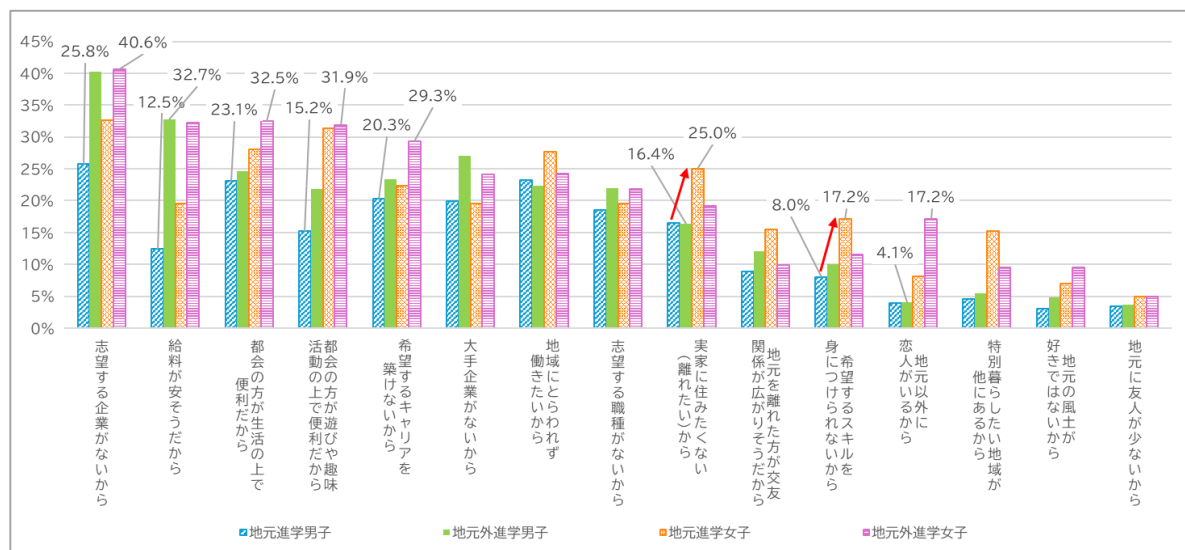


(出典：内閣府政策統括官「地域課題分析レポート～ポストコロナ禍の若者の地域選択と人口移動～」)

¹ アンコンシャス・バイアス：誰もが潜在的に持っている思い込み。無意識の思い込み。

² 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の4都県。

地元（Uターン含む）就職を希望しない理由



（出典：「マイナビ 2026 年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」より作成）

一方、地方移住への関心は、依然として高い状況が見受けられます。

コロナ禍で普及したテレワーク¹は、近年、導入率・実施率が減少傾向にありますが、都市部や情報通信業では引き続き実施されており、一部では出社とテレワークを組み合わせるハイブリッドワークが定着しています。

また、デジタル技術の進展により、二地域居住²や「転職なき移住³」といった、場所や時間にとらわれない多様な働き方、生活スタイルも広がっています。さらに、若者を中心に働き方に関する価値観も変化しており、給与水準だけではなく、ワークライフバランス⁴もより重視する傾向にあるほか、副業⁵・兼業⁶や転職希望者も増加しています。

¹ テレワーク：ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

² 二地域居住：主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等を含む）を設ける暮らし方のことであり、三地域以上の居住形態も含まれる。

³ 転職なき移住：東京圏に立地する企業などに勤めたまま地方に移住すること。

⁴ ワークライフバランス：働く人が仕事と仕事以外の生活との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

⁵ 副業：本業以外の仕事で収入を得ること。収入、要する時間、労力が本業と比べると少なく、大きな責任が伴わないことが多い。

⁶ 兼業：職務以外の他の業務にも従事すること。会社に勤務しながら自分でも事業を経営し、本格的にビジネスをしていること。

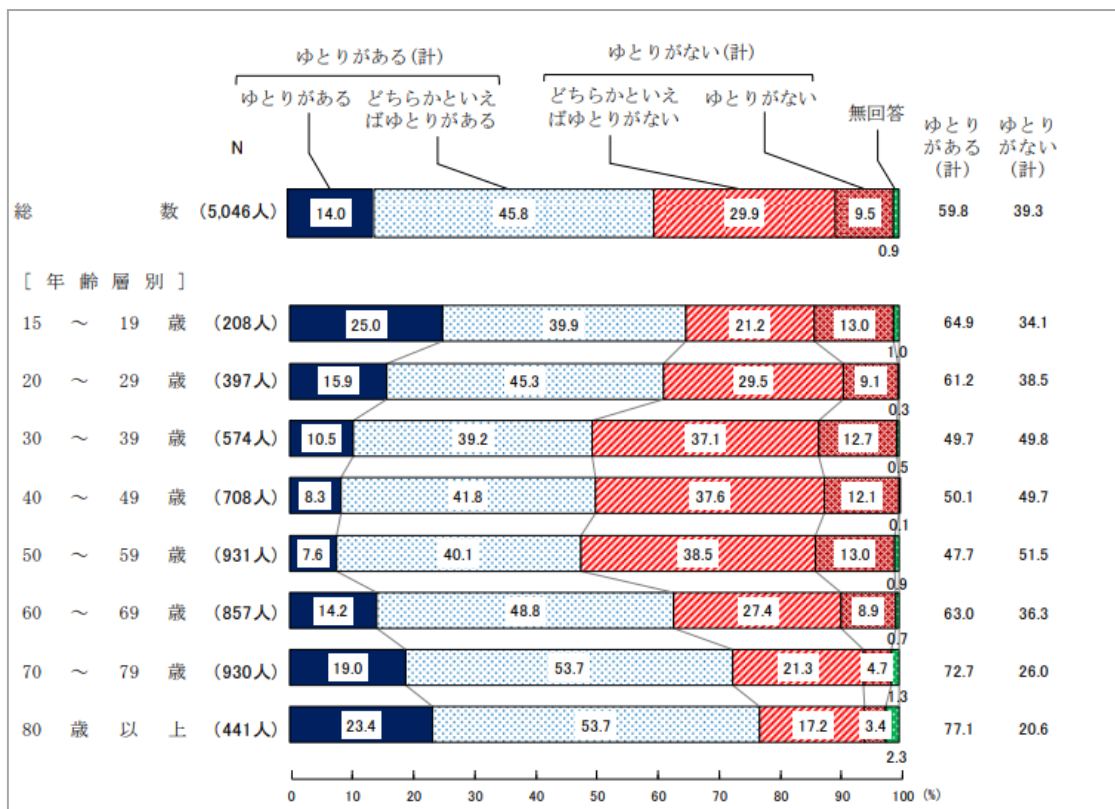
消費のトレンドも、「モノ消費」、「コト消費」に加え、その瞬間・その場所でしか味わえないことに価値を見出す「トキ消費」をはじめ、購買行動がもたらす意味を重視する「イミ消費」や自身が好む対象を応援する「推し活」など、多様化しています。また、ふるさと納税やクラウドファンディングなど、応援や共感の気持ちで金銭を支払い、社会に貢献する価値観も広がっています。

さらに、若い世代を中心に、対話型AIと日常会話を楽しむ動きが広がる一方で、レコードや使い捨てカメラなど、あえて手間のかかるレトロな体験も人気となっています。

共働き世帯が増え、特に30代～50代では、生活の時間的なゆとりがない中で、動画の倍速視聴などタイムパフォーマンス¹を重要視する一方、「ぼーっとする」時間を設けている人も多く、日々の暮らしにおいて「余白」を大切にす意識も見受けられます。

このほか、NISA²の利用者が幅広い世代で増加するなど、投資への関心も高まっており、「金融リテラシー³」の向上が求められています。

現在の生活の時間的なゆとりの程度



(出典：消費者庁「消費者意識基本調査」)

¹ タイムパフォーマンス：かけた時間に対しての効果や満足度。

² NISA：投資で得られた利益が非課税になる少額投資非課税制度。

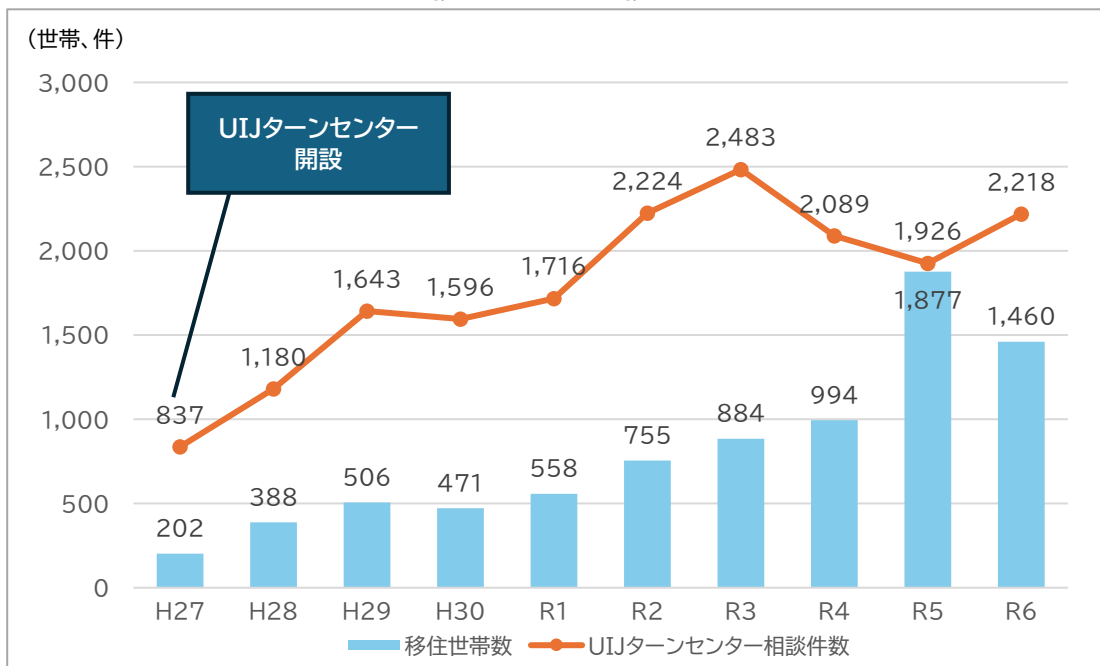
³ 金融リテラシー：経済的に自立し、より良い生活を送るために必要なお金に関する知識や判断力。

≪宮崎県の状況≫

本県は、温暖な気候や恵まれた自然をはじめ、豊かな食材、充実したスポーツ環境、温かい人柄など全国に誇れる地域資源にあふれています。

このような優れた条件を生かし、移住の経済的負担を軽減する様々な支援金をはじめ、空き家を活用した住まい整備等による受入環境づくりやサーフィン・農業・子育て環境といった宮崎ならではの魅力発信など、移住・UIJターン¹促進施策を積極的に展開してきた結果、本県への移住相談や移住件数は増加傾向にあります。

宮崎県への移住世帯数・移住相談件数



(出典：宮崎県中山間・地域政策課)

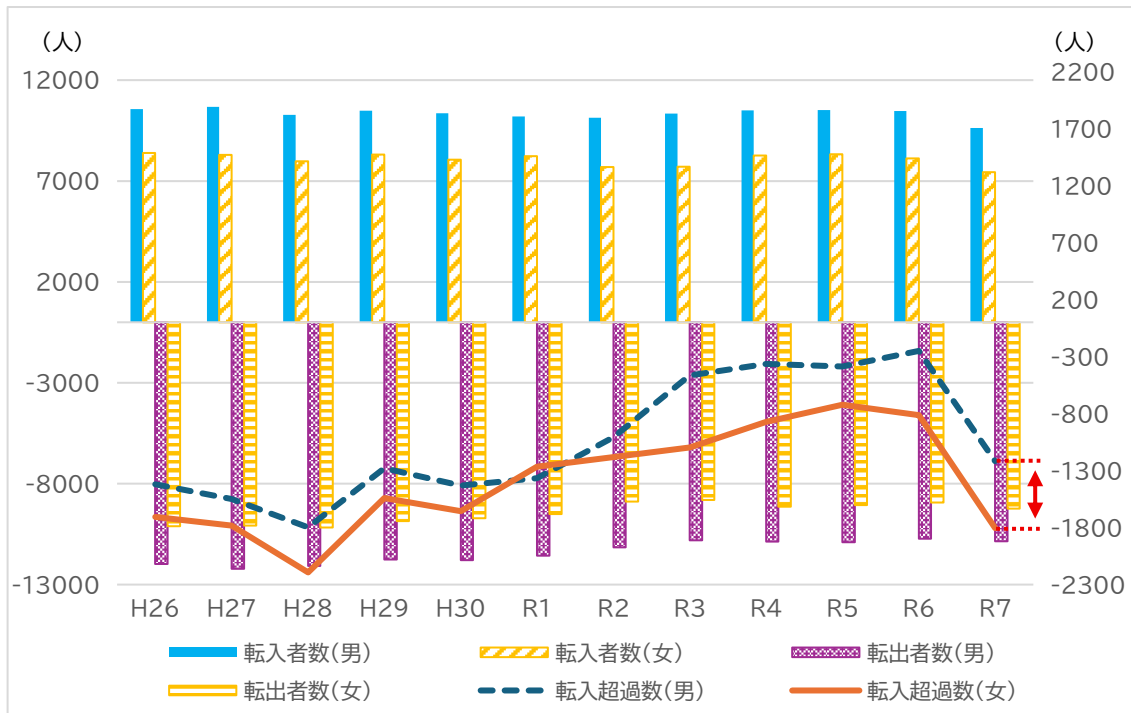
注：移住世帯数とは、県及び市町村が移住施策により把握した移住世帯数

一方、県外への転出者数は、コロナ禍の減少傾向から足元では増加へと反転し、高校生・大学生の県内就職率も下落傾向にあります。男性より女性の県外流出が多くなっており、一度転出した女性が戻ってきていない状況が考えられます。また、転出先は福岡県が最も多く、次に鹿児島県、東京都の順となっています。

なお、県民アンケートでは、地域における暮らしの課題として「若者が楽しめる娯楽施設が少ない」という回答が多く、若者流出の一因とも考えられます。

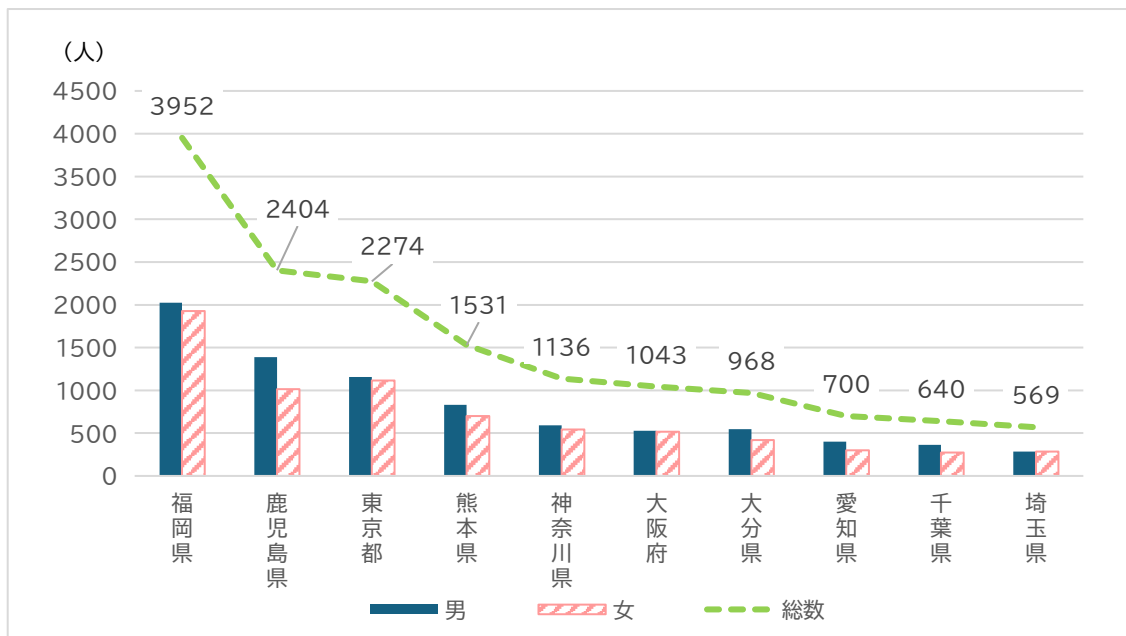
¹ UIJターン：Uターンはふるさとを出て都市圏等へ就職・就学していた人がふるさとへ帰り就職すること。Iターンは都市圏等出身者が地方へ就職すること。Jターンは、都市圏等に就学・就職していた人がふるさとの近くの都市で就職すること。

本県の転入・転出者数の推移（男女別）



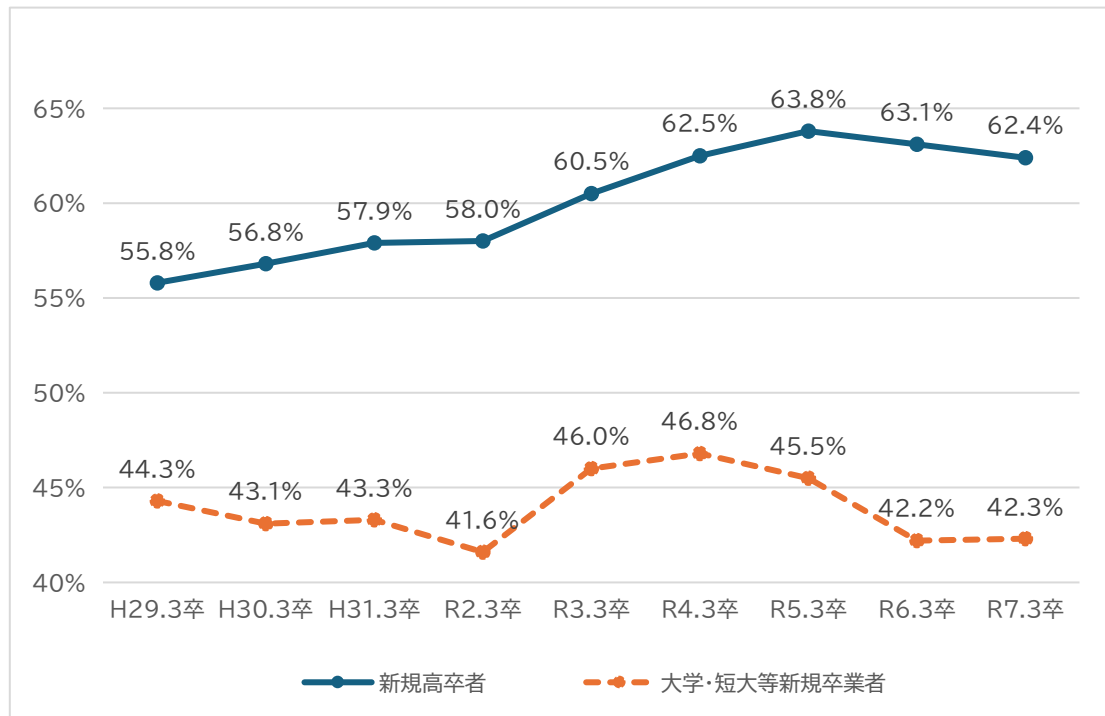
(出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成)

令和7年(2025年)における主な転出先（都道府県別）



(出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成)

県内新卒者の県内就職率



(出典：文部科学省「学校基本調査」、宮崎県産業政策課調査より作成)

《将来に向けた課題》

本県の豊かな自然環境や食文化は強みですが、更に人を呼び込むためには、消費行動や広報のトレンドを踏まえつつ、差別化を図りながら、しっかりと本県の魅力を発信していくことが必要です。

若者・女性が都市部に流出する流れを変えていくためには、給与などの魅力的な雇用はもとより、テレワークやジョブ型雇用¹など、多様な働き方等により、希望するライフスタイルが実現できる職場環境づくりが重要です。

また、心の中に潜むアンコンシャス・バイアスを解消し、年齢や性別、国籍等にかかわらず、一人ひとりの個性や価値観が尊重される地域づくりも求められます。

ネットショッピングやライブ配信の普及により、地方にいながら都市部と同じ消費行動ができる環境も整いつつありますが、日々の暮らしの中でスポーツや娯楽など、こども・若者がワクワクし、リアルで楽しめる場を生み出すことで、UIJターンの促進や若者・移住者の定着を図るとともに、関係人口の創出につなげていくことも必要です。

¹ ジョブ型雇用：職務内容を明確に定義して具体的に特定し、その職務を遂行するにふさわしいスキルや実務経験を持つ人を採用する手法。

【潮流6】 デジタル化・先端技術の進展

国は、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、人生 100 年時代のあらゆるライフステージにおいて、子どもたちへの最適な教育の提供、人を惹き付ける魅力的な仕事の創出、生涯を通じたゆとりと安心のある暮らしの実現など、国民一人ひとりが、デジタル技術の恩恵によってそれぞれのライフスタイルやニーズに合った心ゆたかな暮らしを営むことができるようなデジタル化を目指しています。

国の調査によると、この先 10 年程度でドローン¹による無人配送や、場所の限定なくシステムが全てを操作する自動運転²、高齢者や障がい者の自立した生活を支援するロボット機器などの技術が社会的に実現すると予測されています。

物流：ドローン配送（イメージ）



交通：完全自動運転（イメージ）



（出典：経済産業省「デジタル社会の実現に向けて」）

コロナ禍によって、我が国の行政サービスや民間におけるデジタル化の遅れが浮き彫りとなり、現在、官主導の下、行政や社会全体のデジタル化が加速しています。

特に、コロナ禍を経てテレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が急速に普及し、効率性の追求だけでなく、多様な価値観や人の行動を支える基盤としても、DXの重要性は高まっています。

教育現場においても、GIGAスクール構想³による1人1台端末などが整備されたことで、子どもたちの個別最適な学びや校務効率化、学校・家庭間の連携等が進められており、DXは次世代の教育に欠かせないものとなっています。

今後、これらの先端技術や日々蓄積されるビッグデータ⁴の活用によって、社会全体のDXが進むことで、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足の解消をはじめ、医療・福祉、交通・物流、教育の確保などの地域課題の解決につながる事が期待されます。

¹ ドローン：無人航空機。遠隔操作または自律飛行が可能な飛行体。

² 自動運転：乗り物や移動体の操縦を人の手によらず、機械が自律的に行う運転。

³ GIGAスクール構想：全国の児童・生徒に1人1台の端末を提供し、高速ネットワークを整備することで教育の質を向上させる政策。

⁴ ビッグデータ：従来の一般的なデータベース管理ソフトや手法では記録・蓄積・解析が困難なほど、巨大（Volume）、多様（Variety）、高速（Velocity）な性質を持つデータ群。

このような中、今後DXの推進を担うデジタル人材に対する需要が増加していくことが見込まれています。



(出典: ヒューマンリソシア株式会社「2040年のIT人材予測レポート(2024年版)」)

AIやロボット等の技術の進化に伴い、習慣的・定型的な業務等は先端技術に置き換わっていくと予想されています。今後は、リスキリング¹の機会等を活用し、労働者が自らのキャリアを再構築しながら、それぞれの希望や能力に応じ、新たな職へと移行できる仕組みづくりが求められます。

2040年における就業構造の推計結果

- 生成AI、ロボット等の省力化に伴い、**事務、販売、サービス等の従事者は約300万人の余剰が生じる可能性。**
- 多くの産業で**研究者/技術者は不足傾向**。とりわけ、各産業で**AIやロボット等の活用を担う人材は合計で約300万人不足するリスク。**

	管理的職業	専門的技術的職業	事務	販売	サービス	生産工程	輸送・機械 運転	運搬・清掃・ 包装等		
		うちAI・ロボット等の 活用を担う人材								
全産業	2040年の労働需要 (2040年の労働供給 ※現在の トレンドを延長した場合)	124万人 (175万人)	1387万人 (1338万人)	498万人 (172万人)	1166万人 (1380万人)	735万人 (786万人)	714万人 (724万人)	865万人 (583万人)	193万人 (169万人)	415万人 (269万人)
	供給とのミスマッチ	51万人	-49万人	-326万人	214万人	51万人	10万人	-281万人	-24万人	-146万人
	*2021年現在の就業者	143万人	1281万人	196万人	1420万人	834万人	880万人	885万人	244万人	516万人
主な産業の 労働需要の内訳 の2040年										
	製造業	24	206	130	196	52	0.7	642	10	52
	情報通信業	3.9	131	46	43	14	0.3	3.9	0.2	0.8
	卸売業、小売業	25	58	28	186	489	5.8	102	4.3	106
	建設業	19	42	13	84	23	0.6	38	14	5.7
	宿泊業	1.8	6.9	5.6	4.9	3.9	86	1.0	0.3	6.5
	飲食業	2.6	2.8	1.0	7.4	8.7	172	1.9	0.5	12
	運輸業、郵便業	5.8	21	18	68	5.8	2.9	6.4	128	81
	医療・福祉	5.5	450	94	107	1.6	255	6.5	10	14

(注) 産業分類は日本標準産業分類、職業分類は日本標準職業分類による。また、表中に含まれていない職業分類があるため、ミスマッチのトータルは0にならない。産業分類・職業分類は主要なもののみ掲載。(単位: 万人)

(出典: 経済産業省「2040年の産業構造・就業構造の推計」)

¹ リスキリング: 新しい環境に適応するために必要なスキルを習得すること。職業能力の再開発や再教育。

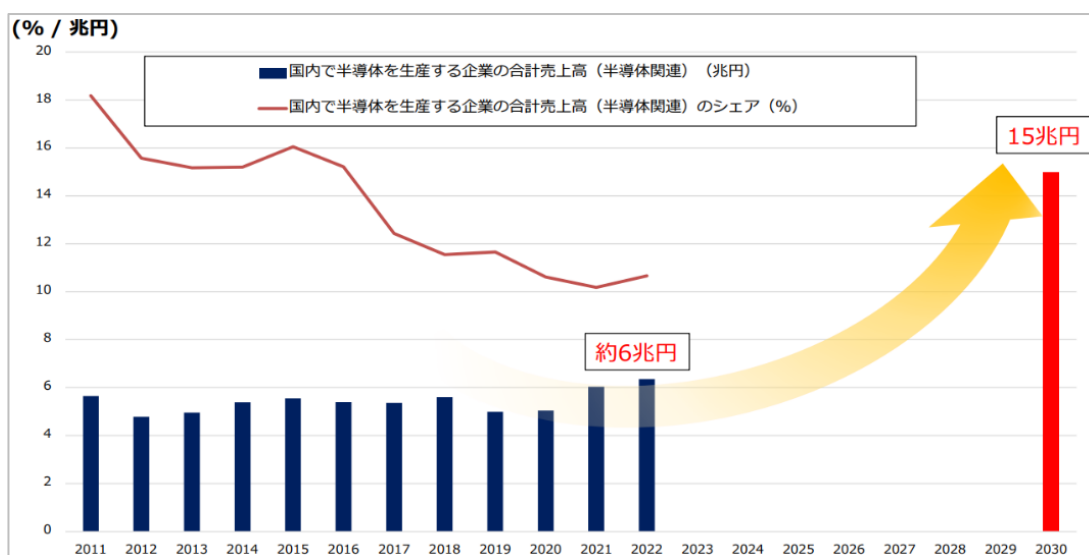
なお、近年、生成A Iが爆発的に普及する中、これまで人間にしかできないと考えられていた創造的な業務の自動化が進んでおり、今後あらゆる分野において生産性が飛躍的に向上していくことが見込まれます。

一方で、偽情報の拡散をはじめ、個人情報への漏えい、著作権の侵害といった新たなリスクへの懸念も高まっており、デジタル技術の適切な利活用を推進していくためには、A I法¹などの法的枠組みに基づいた安全・安心な利用環境の整備が急務となっています。

また、デジタル化・先端技術の進展を支える基盤として、ハード面で半導体の需要が急速に高まっています。生成A IやフィジカルA I²、電気自動車の普及などにより、世界の半導体市場は2030年に1兆ドル規模に達するとも予測されており、半導体はデジタル社会に不可欠な「戦略的物資」となっています。

国においても、経済安全保障の観点から半導体の国内自給率向上と技術革新を最優先課題としており、最先端半導体の量産化や国内生産拠点の整備など、官民一体となった巨額投資によって半導体産業の振興を推進しています。

国による売上高の増加目標（半導体関連）



(出典：経済産業省「半導体政策について」)

¹ A I法：人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律。

² フィジカルA I：人工知能の高度な判断能力にロボットや移動機器などの物理的な身体機能を統合した技術。現実の空間・環境と相互に作用しながら自律的に行動、学習、判断を実行する。

≪宮崎県の状況≫

人手不足が深刻化する中、国全体のデジタル化の流れを踏まえ、現在、本県においてもドローンや自動収穫ロボット等を活用した農林水産業のスマート化¹をはじめ、メタバース空間²を活用した観光P Rや自動運転バスの実証運行など、様々な取組を進めています。

また、医療・福祉分野においても、オンライン診療³の普及、手術支援ロボット⁴の導入、さらには介護テクノロジー⁵の活用など、先端技術を活用した取組に着手しています。

さらに、教育分野においても、デジタルツール⁶やA I教材⁷等の活用が広まりつつあります。

農業分野や医療分野で活用されるロボット（イメージ）



一方、本県の産業構造を見ると、県内総生産に占める情報通信業の割合は2.8%にとどまり、全国と比べて低い状況にあります。

また、全国のI T技術者⁸の6割以上が東京圏に集中しており、本県をはじめ地方におけるI T技術者等の人的資本は極めて乏しい状況にあります。

¹ スマート化：ロボット技術やI C Tを活用して省力化・高品質生産を実現すること。

² メタバース空間：ユーザーがアバターを通じて交流し、様々な活動を行うことができるインターネット上の3次元仮想空間。

³ オンライン診療：スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、自宅等にしながら医師の診察や薬の処方を受けることができる診療。

⁴ 手術支援ロボット：医師の操作を支援し、精密で低侵襲な手術を可能にする最先端の医療機器。

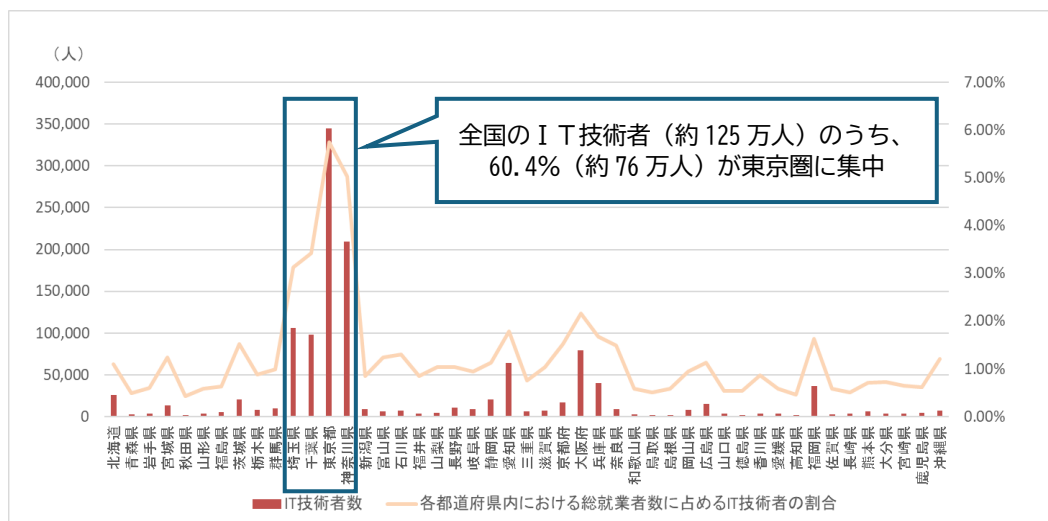
⁵ 介護テクノロジー：介護サービスの質の向上や職員の負担軽減、高齢者等の自立支援などを目的として活用される介護ロボットやI C T等のテクノロジー。

⁶ デジタルツール：デジタル技術を活用したツール全般。パソコンにインストールするソフトウェアやスマートフォン、アプリなど。

⁷ A I教材：人工知能を活用して個別最適化された学習体験を提供する教育ツール。

⁸ I T技術者：システムコンサルタントや設計者、ソフトウェア作成者等。

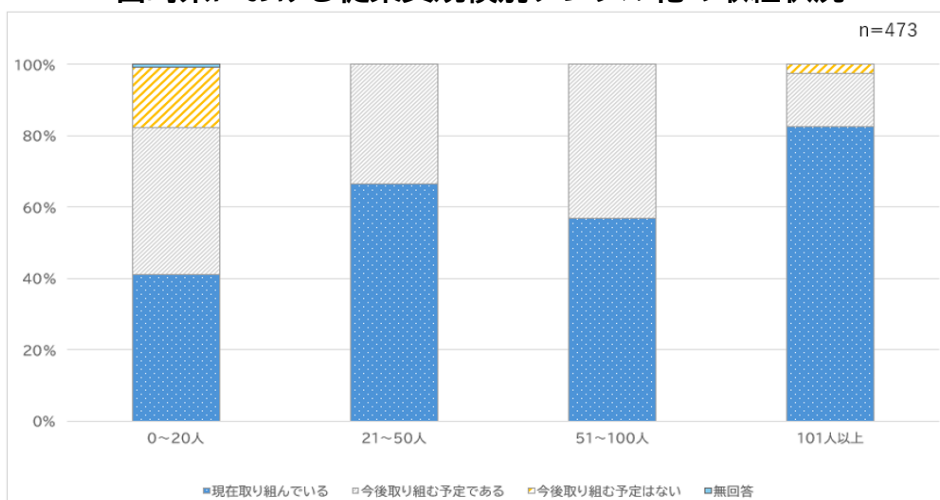
都道府県別の I T 技術者数と割合



(出典：総務省統計局「国勢調査」より作成)

県内でデジタル化の取組を進めている事業者は、従業員数が 101 人以上の事業者で 8 割を超えるものの、それ以下の事業者では概ね 5 割程度にとどまっている状況です。

宮崎県における従業員規模別デジタル化の取組状況



(出典：宮崎県産業政策課)

なお、近年、県内の自治体や企業においても業務の効率化などを目的として、住民等からの問合せ対応や製造現場での技能継承などで生成 AI が活用されています。

また、九州全体で半導体関連の投資が加速し、「新生・シリコンアイランド九州¹」として注目が集まる中、本県においてもパワー半導体²をはじめとする製造拠点の進出に加え、専門人材の育成・確保の取組が進んでいます。

¹ 新生・シリコンアイランド九州：九州が再び世界の半導体サプライチェーンの中核を担うことを目指すプロジェクト・構想。

² パワー半導体：高電圧や大電流を扱うことができる半導体デバイス。

《将来に向けた課題》

人口減少が加速し、サービスの担い手が不足する中、中山間地域を多く抱える本県においては、交通・物流の新たな手段として期待される自動運転やドローンなど、急速に進む技術革新を地域住民の暮らしを支える日常サービスの維持・充実に積極的に活用していくことが求められます。

また、近年、激甚化・頻発化する自然災害の現場では、ドローンや衛星データを活用した迅速な被害状況の把握や避難誘導など、DXによる防災・減災対策の強化も欠かせません。

産業分野においては、農林水産業の更なるスマート化や、製造業でのスマート工場による生産工程の自動化などにより、生産性向上や競争力強化につなげていくことが重要です。さらに、情報通信関連産業の振興やIT人材の育成・確保を図るとともに、産学官の連携を更に強化し、半導体産業などの成長産業を取り込んでいく必要があります。

加えて、医療・福祉分野や教育分野においても、引き続き先端技術やICTを活用しながら、県民の安全・安心な暮らしを守るとともに、子どもたちの可能性を最大限に引き出す教育体制を構築していくことが重要です。

情報セキュリティ等のリスクがあることを認識しつつ、デジタル化は手段であって目的ではないことや、私たちの活動の全てがデジタルで代替できるものではないことにも十分留意しながら、県民や事業者がデジタル技術を柔軟かつ効果的に活用する能力を高め、誰もがデジタル化の恩恵を実感できる持続可能な社会を実現することが求められます。

第2章 目指す将来像～令和22年(2040年)の宮崎県の姿～

【基本理念】

安心と希望の未来への展望 ～共に生き、共に創り、共に栄える宮崎へ～

変化の大きい時代にあっても、誰もが楽しさや幸せを実感できる安心と希望ある未来を展望し、本県が目指す将来像を「人」、「暮らし」、「産業」の3つの側面から描きました。

本格的な人口減少社会にある今だからこそ、県民誰もが自分らしく、あらゆる「人」とのつながりを大事にしながら共に生き、意欲ある多様な主体が新たな感性や発想で、魅力ある「暮らし」を共に創り、個人や企業、行政が一体となって豊かな「産業」を築き、共に栄えていく、とのねらいを込めました。

将来像1 一人ひとりが生き生きと活躍できる「共生」の社会

先人たちから受け継がれてきた豊かな自然や歴史・文化など本県の魅力や良さに加え、働きやすさやこどもの生み育てやすさなど、理想のライフスタイルを実現できる環境を整えることで、宮崎を「選ぶ」方が増え、個々の背景や価値観を尊重しつつ、互いに共感し合える寛容で多様性に富んだ共生社会を構築します。

また、宮崎に誇りと愛着を持つとともに、確かな学力や社会性を身に付けることにより、不確実性が高まり、グローバル化・デジタル化が進展するこれからの社会を生き抜く力を持った子どもたちを、地域と力を合わせて育てていきます。

さらには、年齢に関係なく新たなスキルの習得や学び直しができる仕組みを整えるとともに、異なるコミュニティ同士が交流し理解を深める機会の充実や、女性も男性も共に活躍する機運を醸成します。

これらを通じて、アンコンシャス・バイアスを解消し、国籍や性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、それぞれの個性や能力を発揮し、一人ひとりがゆとりを持ちながら、生き生きと活躍できる社会の実現を目指します。

【今後の方向性】

(1) 寛容で多様性ある社会づくり

- 国籍・性別・年齢・障がいの有無などにかかわらず、安心して暮らし、学び、働ける環境の整備を促進するとともに、性別による固定的な役割分担意識をはじめとするアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組を進めます。
- 双方向の交流や多言語による情報発信を通じて、多様な背景や価値観を持つ人々が互いを尊重し、共に支え合える環境を整備し、活気ある多文化共生

の地域づくりを促進します。

- 人権教育・啓発の取組を進めることで、人権意識の更なる向上を図り、人権が尊重され、一人ひとりが輝ける社会づくりを推進します。

(2) 若者・女性から選ばれる県づくり

- 若者や女性の県内就職・県内定住を後押しするため、奨学金の返還支援や県内企業の魅力発信に取り組むとともに、柔軟で多様な働き方ができる職場環境づくりや魅力的なまちづくりを推進します。
- 大学等と連携したりリカレント教育¹の推進などにより、若者・女性のキャリア形成やスキルアップ、起業等のチャレンジを支援します。
- 地方での暮らしに関心を持つ人々への戦略的な情報発信や、空き家の利活用等により、都市部から県内への移住・U I J ターンを促進します。

(3) 生み育てやすい環境の整備・充実

- 自らの選択によって結婚・出産・子育てに関する幸福感や充実感を得られるよう、出逢いから結婚までの相談体制や安心して妊娠・出産できる医療体制の維持・充実に加え、家事・育児の負担を分かち合う考え方の啓発や柔軟な働き方の推進など、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行います。
- 育児休業を取得しやすい環境の整備や、柔軟な働き方によりキャリア形成ができる体制づくりなど、企業による子育て支援を促進します。
- 子育て世代に「ゆとり」を生み出すため、多様な主体との連携や多世代との交流により、「地域全体で育てる」機運の醸成や環境整備を図ります。

(4) こどもの可能性を伸ばせる教育

- 就学前から高等教育、そして就職へと続く成長の各段階に応じたきめ細かなサポート体制を整備し、全てのこどもが自らの可能性を最大限に伸ばせる環境づくりを推進します。
- こどもたち一人ひとりが確かな学力をはじめとする「生きる力」を身に付けられるよう、個に応じた教育に取り組めます。
- コミュニティ・スクールを核として学校・家庭・地域が一体となり、こどもたちが地域の多様な活動や人々との交流を通じて地域の課題や未来を共に考える機会を創出し、郷土愛を育む教育を推進します。

(5) 心身共に健やかに活躍できる社会の実現

- 生活習慣病の予防など県民一人ひとりが主体的に行う健康づくりを支援するとともに、健康経営の推進など社会全体で健康を守り支える環境づくりに取り組みます。
- 生活困窮や孤独・孤立など困難を抱える人々に対する相談支援の充実や、社会全体で命を守る自殺対策の推進に加え、誰もが等しく尊重され地域とつながり続けられる居場所づくりを強化します。

¹ リカレント教育：基礎教育を終えて社会人となった後も、改めて就労に生かすために学び直し、また就労するというサイクルを繰り返すこと。本人の希望により、年齢や時期にかかわらず生涯を通して学ぶことができるという考え方。

- 高齢者がこれまでに培ってきた知識や技能を生かして活躍できる社会づくりを推進します。

将来像2 安全・安心で心ゆたかな暮らしを楽しめる「共創」の社会

市町村や集落における多様な団体・人材が関わり合いながら、人口減少が地域社会へもたらす課題を共有するとともに、医療・福祉、交通・物流、買い物等の日常生活に不可欠な機能やサービスを相互に補完・連携し合える仕組みを構築し、縮小する人口規模に適応した持続可能な地域社会を確立します。

また、本県が誇る豊かな自然環境を守り、自然と共生する姿を将来にわたって維持しながら、激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、様々なリスクに柔軟に対応できるしなやかで強靱な県土づくりを推進します。

さらに、暮らしに息づく文化や恵まれたスポーツ環境などを生かした賑わいの創出により、心ゆたかに充実した時間を過ごすことができる魅力的な地域を創ります。

そして、デジタルや先端技術が生み出す利便性と、対面でのつながりがもたらす温もりを調和させることで、自らが望む生活スタイルを実現し、心や身体のゆとりなど、経済的な豊かさだけでは得られない幸せを実感しながら、安全・安心で心ゆたかな暮らしを楽しめる社会の実現を目指します。

【今後の方向性】

(1) 地域社会の維持・充実

- 先端技術の活用や移動手段の確保により、買い物や宅配、医療などの日々の暮らしに必要な機能・サービスを維持します。
- 従来の交通サービスが成り立たなくなる地域を念頭に、デマンド型交通¹や公共ライドシェア²等により、地域内の移動手段を確保するとともに、基幹集落と県内の中心拠点を結ぶ地域間交通を維持し、持続可能な交通システムを構築します。
- 行政手続のオンライン化など、時間や場所を選ばずに必要な行政サービスを受取できる仕組みづくりを推進するとともに、自治体の枠を超えた広域連携の強化により、住民ニーズに合わせた公共施設等の複合化や、地域の実情に応じた福祉、教育、交通などの機能・サービスの維持・再編や相互補完に取り組めます。
- 地域住民と行政のつなぎ役となる地域運営組織やNPOの形成・活動支援等により、地域課題が住民間で共有され、解決に向けて地域一体となって取り組む環境を整備します。

(2) 安全・安心で持続可能な暮らしづくり

- 道路等の公共インフラの耐震化・強靱化や防災拠点の機能強化を進めると

¹ デマンド型交通：利用者の予約に応じて運行経路や時刻を柔軟に変更できる乗合交通サービス。

² 公共ライドシェア：バス・タクシー事業が成り立たない地域で、市町村やNPO等が、自家用車を用いて提供する乗合交通サービス。自家用有償旅客運送ともいう。

ともに、住民等の災害に対する備えや、自主的・積極的な防災活動を推進するなど、地域の防災力向上に取り組みます。

- 地域を支える医療体制の構築や医師の偏在是正などに取り組むとともに、遠隔医療や介護テクノロジーなどの先端技術の導入等により、県民の命と健康を守る質の高い医療・福祉体制の充実を図ります。
- 豊かな自然や美しい景観を観光・教育活動等に活用するとともに、クリーンエネルギーを基盤とした環境に優しい暮らしを定着させることで、持続可能な自然環境の保全を推進します。

(3) 心ゆたかに過ごせるまちづくり

- その土地ならではの街並みやコミュニティを活用し、地元の食や音楽・アートなどを楽しめる居心地の良い賑わい空間を創出します。
- サイクリングやサーフィンなどのアウトドア活動を楽しめる環境づくりを進めるとともに、国スポで整備された世界基準の施設を生かしたスポーツ・文化等のイベント開催により、若者や女性をはじめ多くの県民がワクワクし、心躍る体験の機会を創出します。
- 神楽や神話など、長い歴史と豊かな風土に培われた宮崎ならではの文化資源を生かした活動・交流を推進することで、文化が暮らしの中で息づき、次世代へ継承される地域づくりに取り組みます。

(4) 安心して住み続けられる中山間地域

- 日常生活に必要な機能・サービスの集積や周辺集落とのネットワークの構築等により、「宮崎ひなた生活圏づくり¹」を推進します。
- 特定地域づくり事業協同組合²の設立支援等を通じて、中山間地域の産業を支える担い手確保を図るとともに、地域課題の解決・改善に向けて、これからの地域づくりを担う人材の育成に取り組みます。
- 戦略的な情報発信や本県に関心を寄せる人々との交流等により、二地域居住など地域と多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図ります。
- 世界農業遺産やユネスコエコパークなど、本県が有する世界ブランドの魅力を国内外へ発信し、交流人口の増加を図るとともに、住民が誇りを持って暮らし続けられる地域づくりに取り組みます。

¹ 宮崎ひなた生活圏づくり：中山間地域における安全・安心な生活を確保するために必要なサービスの維持・確保を図り、基幹的集落を中心として、周辺集落等との間を交通や物流のネットワークでつなぐことにより、集落同士が相互に連携・補完し合いながら、誰もが安心して暮らし続けることができる仕組みづくり。

² 特定地域づくり事業協同組合：人口急減地域において担い手確保の取組を推進するため、季節ごとの労働需要等に応じて複数の組合員（事業者）に労働者派遣事業を行う事業協同組合。

将来像3 産業が持続的に成長し、安心して働ける「共栄」の社会

先端技術等への戦略的な投資が生み出す新たなイノベーションや付加価値の向上によって、地域経済のけん引役となる農林水産業やフードビジネス、半導体、環境・エネルギー関連など、「稼ぐ」産業を育成・集積するとともに、地域内への適切な分配を促進することで、県内経済の好循環を実現し、企業と地域が共栄する社会を構築します。

加えて、円滑な事業承継、M&A等により企業規模の拡大や経営基盤の強化を図るとともに、デジタル化等による生産性向上や産学官が連携した産業人材育成、多様な人材の活用などにより、人口減少下においても持続的成長が可能な地域産業への構造転換を促していきます。

また、「国内外から選ばれるみやざき」になるため、個々の能力や技術を生かした時間に縛られない柔軟な働き方の定着や、誰もが働きやすい就業環境の整備、意識醸成を進めます。

さらに、国スポを契機として整備した世界基準の施設や、全国トップクラスの豊かな食、自然、伝統文化、スポーツなど、本県の強みや魅力を生かし、国内外との更なる交流拡大を図ることで、産業が持続的に成長し、多様な人材が共に安心して働ける社会の実現を目指します。

【今後の方向性】

(1) 「稼ぐ」農林水産業の実現

- 農地の集約等により生産効率の向上を図るとともに、試験研究機能を強化し、気候変動に伴う高温等に対応した新品種や生産技術の開発と普及に取り組みます。
- 今後も市場拡大が見込まれる海外に向けた農林水産物や加工品の戦略的な輸出の拡大に加え、インバウンドや越境ECへの対応など、国内市場だけでなく海外需要を取り込み、フードビジネスの「稼ぐ力」を更に強化します。
- 再造林の推進や化学肥料・化学農薬の使用低減、粗飼料自給率の向上など、環境に優しい農林水産業を推進するとともに、災害に強い生産基盤づくりや家畜防疫体制の更なる強化に取り組みます。

(2) 「稼ぐ」成長産業の創出・育成

- 九州で一体となった半導体・電子デバイス製造業等の集積に加え、省エネ対策や再生可能エネルギーの利用拡大・地産地消などにより、GXを推進し、本県の豊富なクリーンエネルギーを活用した県内産業の競争力強化や新産業の創出、企業立地に取り組みます。
- スポーツキャンプ・合宿・大会の「全県化・通年化・多種目化」に加え、3都市に整備した国スポ施設等を活用した国際大会や大規模イベント開催、宿泊施設の立地促進等により、「スポーツの成長産業化」に取り組みます。
- 本県ならではの観光資源に磨きをかけ、戦略的な情報発信やプロモーションに取り組むとともに、二次交通対策を強化し、国内外からの観光誘客の拡大を図ります。

- 専門人材による伴走型支援等により、円滑な事業承継やM&A等による経営基盤の強化のほか、事業の多角化や先端技術の活用などを支援し、地域産業の中核を成す企業の創出・育成に取り組みます。
- 本県経済の活性化や県土強靱化、国内外との交流拡大につながる基盤として、国際線の拡充をはじめ、陸海空の交通・物流ネットワークの一層の充実を図ります。

(3) DX推進とイノベーション創出

- 農業や製造業をはじめ、あらゆる産業において、AIやロボットなどの活用を促進し、DXを推進します。
- 産学金労官¹で連携しながら、意欲的なスタートアップ企業等が付加価値の高い新ビジネスやイノベーション創出に向けて、果敢にチャレンジできる環境整備に取り組みます。

(4) 魅力ある雇用・職場づくり

- 魅力ある雇用の場を創出するため、充実した立地環境を整え、本社機能を県内に展開する企業や情報関連産業等の誘致に取り組みます。
- 一人ひとりの希望や事情に応じたフルタイム勤務にとらわれない働き方（短時間勤務、フレックスタイム制²）や、副業・兼業・テレワークなど、多様な人材が個々の能力・技術を最大限に発揮できる働き方を促進します。

(5) 産業人材の確保・育成・定着

- デジタルスキルやリテラシー等の向上につながるリスキリング等により、産業のデジタル化・DXを推進する人材の確保・育成に取り組みます。
- 就労を希望する女性や高齢者、障がい者等の雇用に加え、一定の知識・技能を有する外国人材の受入・定着を促進することで、多様な人材の活躍を推進します。

¹ 産学金労官：新産業の創出・育成や経済競争力の向上を目的に、共同研究、人材育成、起業などを、企業である「産」、大学などの「学」、金融機関などの「金」、労働団体などの「労」、国や地方公共団体などの「官」が連携・協力して行う形態。

² フレックスタイム制：一定の期間についてあらかじめ定められた総労働時間があり、その範囲内で日々の始業・終業時刻や働く時間を、労働者自身が自由に決めることができる制度。